

# 南丹市公共施設再配置計画

平成31年3月

南丹市

## 目次

第1章 公共施設の再配置について .....	1
1.1 公共施設再配置計画とは .....	1
1.2 再配置の基本的な考え方 .....	4
第2章 公共施設の現状について .....	7
2.1 公共サービス（機能）に関するヒアリング結果 .....	7
2.2 建物状況と課題 .....	9
第3章 市民ワークショップについて .....	11
3.1 市民ワークショップの開催概要 .....	11
3.2 市民ワークショップの結果 .....	13
第4章 公共施設再配置の方針について .....	15
4.1 第I期（10年間）の再配置方針 .....	15
4.2 第I期における利用圏域を踏まえた行政サービスの再配置の考え方 .....	18
4.3 再配置の長期方針（30年後に向けて） .....	22
資料編 .....	25
先進事例調査 .....	25
市民ワークショップ結果シート .....	33
用語集 .....	49

# 第1章 公共施設の再配置について

## 1. 1 公共施設再配置計画とは

### (1) 背景と目的

本市の公共施設は、老朽化が進んでおり、今後多くの公共施設が建築後の耐用年数を迎える中、建替えや改修等に多額の費用が見込まれる一方、少子高齢化に伴う人口減少など社会情勢の変化により財政状況は一層厳しさを増していくことが予測されます。

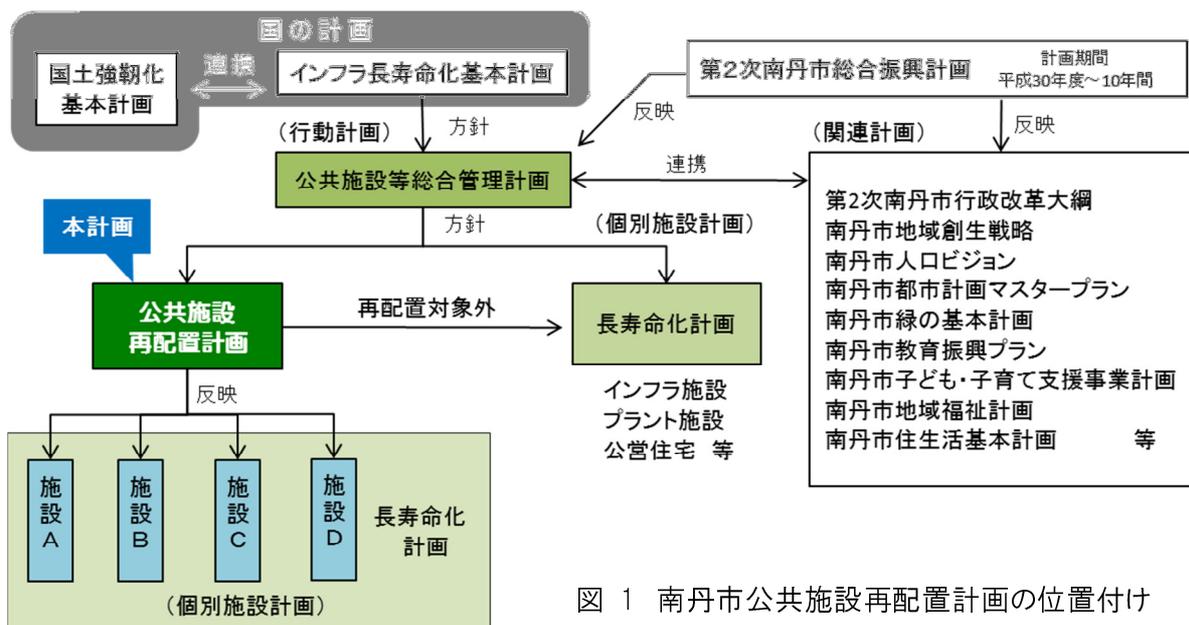
このような状況を踏まえて、本市では、安定かつ適切な行政サービスの継続を目指し、平成23年4月から公有財産の利活用に関する検討を進め、公共施設等の現状把握、更新（建替え）や改修費用などの将来予測、人口減少率などを総合的に検討し、公共施設等に関する基本となる考え方「南丹市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」と表記します）を平成29年度に策定しました。

この総合管理計画に基づき、持続可能なまちづくりに向けて、次世代の負担軽減を図りつつ、市民生活の質向上に資する適切な公共施設の配置を行い、その管理・運営に取り組むことを目的としています。

### (2) 計画の位置付け

南丹市公共施設再配置計画（以下「本計画」と表記します）は、総合管理計画を受け、本市が所有する公共施設の保有量の適正化を推進する方針を示す計画と位置付けます。

本計画策定後は、個別施設の集約・複合化などによる再編を本計画に基づき進め、維持していくこととなった個別施設の維持管理等に関する長期保全計画を策定していきます。なお、既に施設の整備や維持管理等の考え方を示している個別計画、長寿命化計画については、整合を図ります。



### (3) 計画の期間

本計画の計画期間は、平成31(2019)年度から平成60(2048)年度の30年を計画期間とし、計画期間内の10年間毎を実行期間とします。このうち、当初(第Ⅰ期)の10年間の具体的な方針を示します。

その後は、10年毎に計画の進捗状況や社会情勢・財政状況の変化などを踏まえて、見直しを行い、期毎の計画を策定します。また、関連計画の策定・変更がなされた場合や本市の財政状況等に変更が生じた場合にも、必要に応じて適宜見直すこととします。

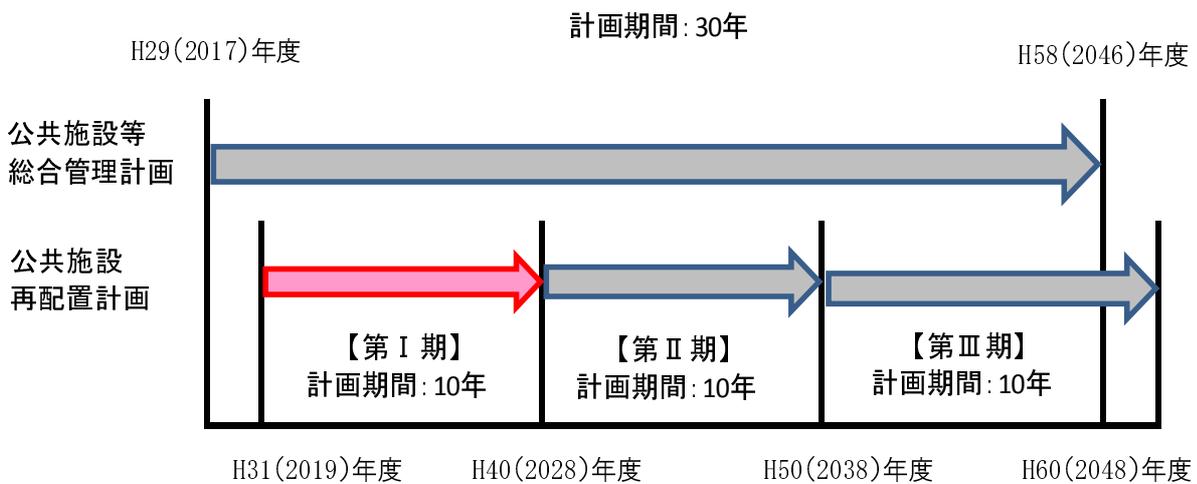


図 2 計画期間

### (4) 対象施設

本計画では、総合管理計画で対象とした公共施設等のうち、インフラ施設(付帯施設を含む)を除いた全ての公共施設(平成29年度現在:335施設)を対象としています。

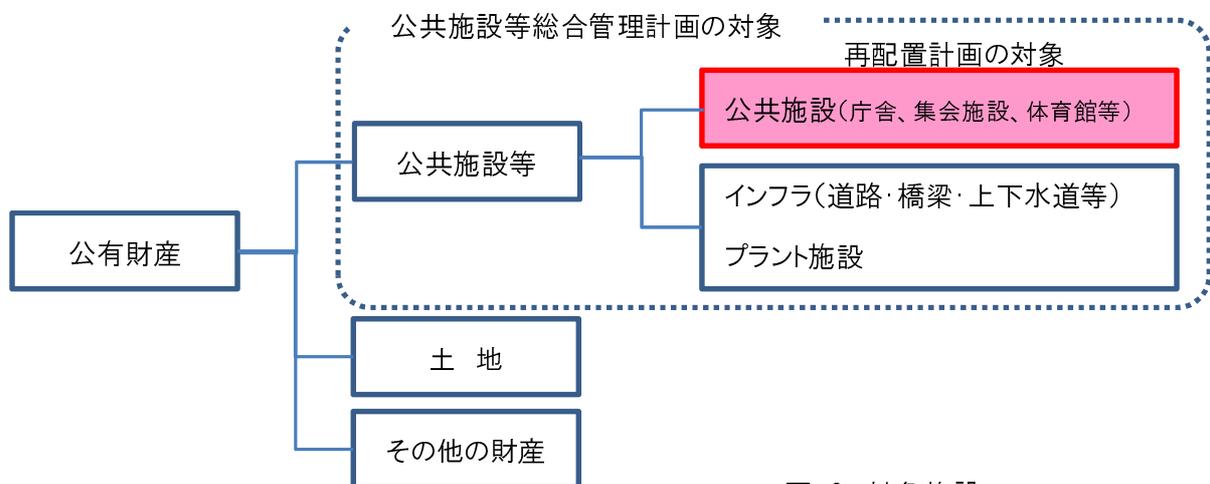


図 3 対象施設

ただし、具体的な再配置の検討においては、消防施設、公園、公営住宅等については対象外としました（下記参照）。なお、現状の整理・評価においては、これらの施設も含めて整理しています。

**※具体的な再配置の検討から除外した主な公共施設**

- 消防施設：地域防災の面からの個別に検討する必要があるため。
- 公園：建築物が無い施設が殆どであり、個別に検討するため。
- 公営住宅：個別に長寿命化計画を策定する必要があるため。

## （５） 本計画書の構成

本計画は、以下に示す流れで全体を構成しています。

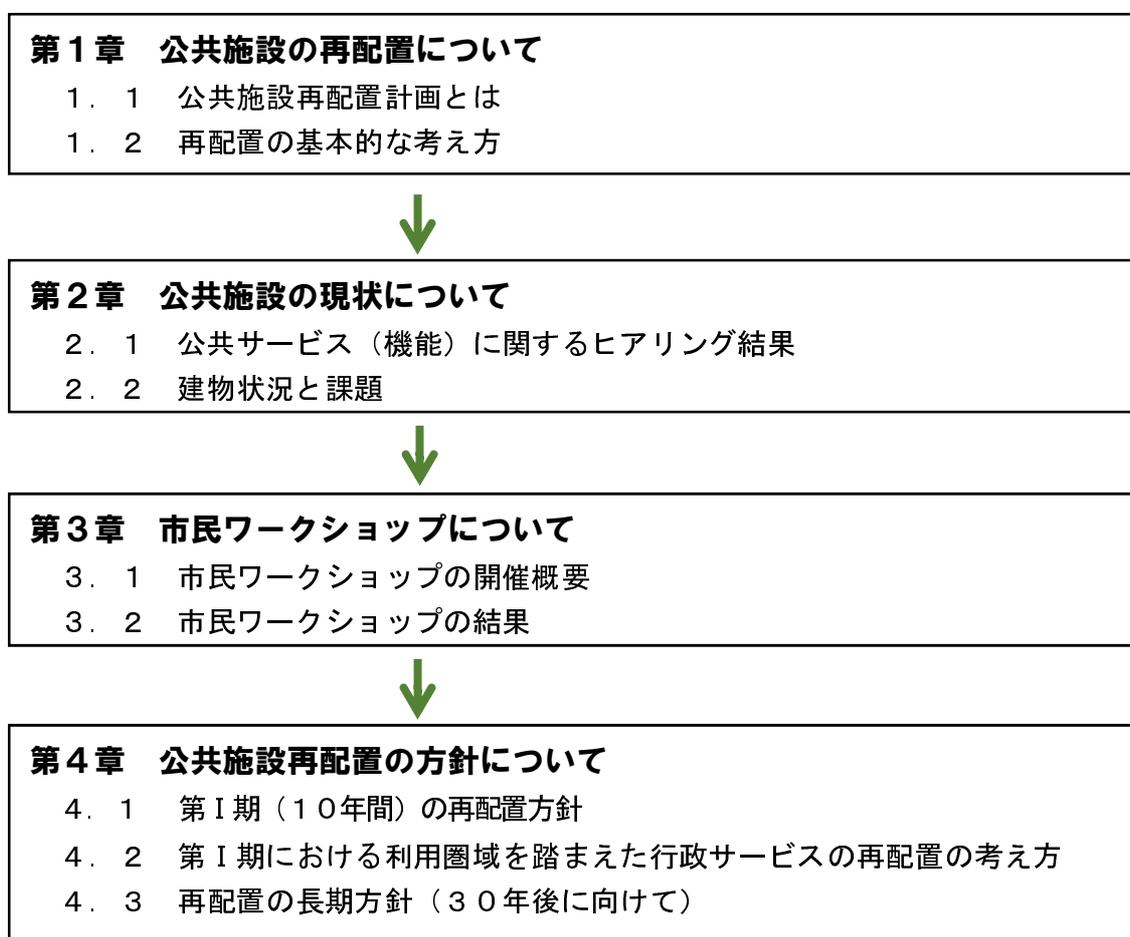


図 4 本計画書の構成

## 1. 2 再配置の基本的な考え方

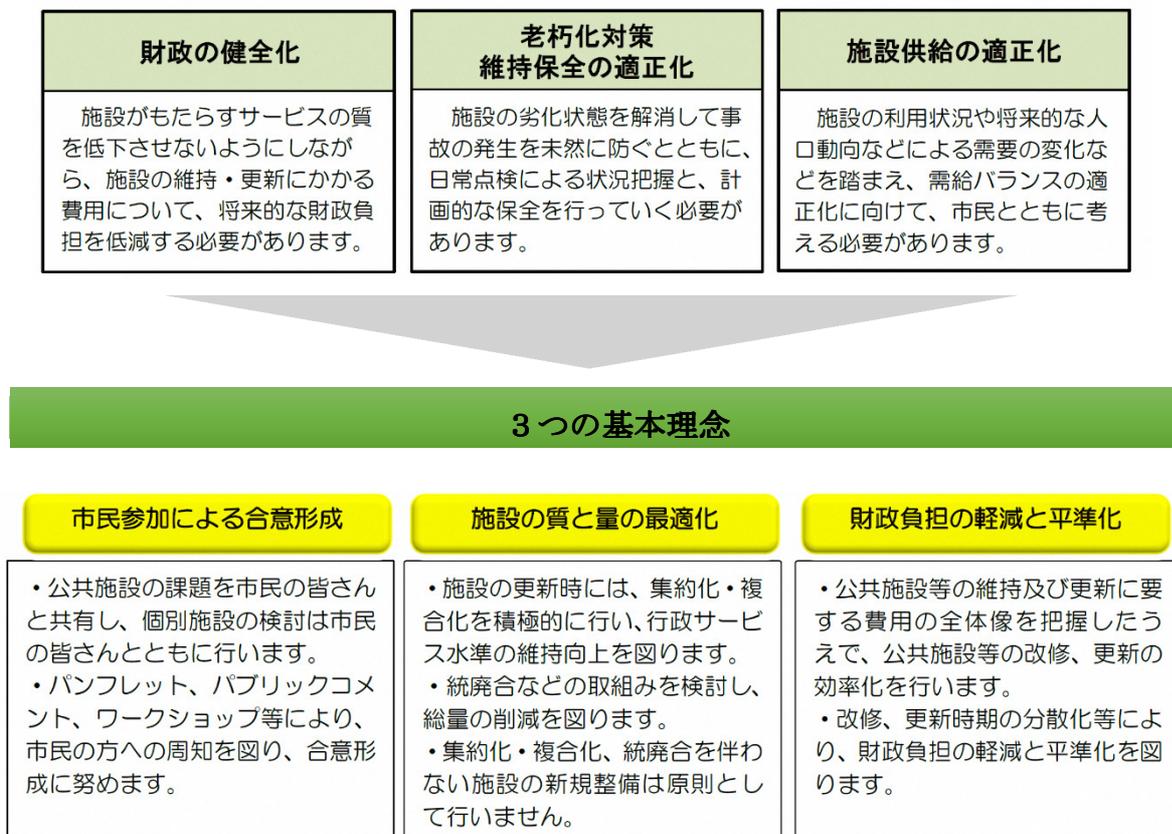
### (1) 再配置の検討にあたって

本市では、平成29年9月に総合管理計画を策定し、本市における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針は、ファシリティマネジメントの考え方を導入し、公共施設等の量及び質の最適化と長寿命化を図ることを基本としています。

また、公共施設全体の最適化を図るため、「市民参加による合意形成」「施設の質と量の最適化」「財政負担の軽減と平準化」を基本理念として、その実現を目指すこととしています。

本計画においても、この3つの基本理念にしたがい、取り組みを進めていきます。

#### 公共施設等の管理において遂行すべき課題



(南丹市公共施設等総合管理計画より)

図 5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

## (2) 再配置の3つの柱

再配置計画を進めるにあたり、総合管理計画の基本理念を踏まえ、次の3項目を柱とします。

### ①：利用圏域を踏まえたサービス機能の配置

サービス機能（用途）について、それぞれに相当する利用圏域（広域、まちづくり圏域、生活圏域）を設定し、配置バランスを検討します。

### ②：積極的な機能の集約・複合化

集約・複合化、及び統廃合を伴わない施設の新規整備は原則行わないことを前提に、集約化による重複施設の整理や多機能化による効果を検討するなど、積極的な集約・複合化を検討します。

### ③：サービス機能の維持に向けた民間活力の導入

施設の管理・運営などを含めた多様な民間活力の導入について検証し、効果の高いものについて積極的な導入を進めていきます。管理運営を地域で担える施設については、地域への譲渡についても検討します。

## (3) 再配置の数値目標

総合管理計画の数値目標にしたがって、公共施設総量の延床面積を今後30年間で20%以上削減とします。

## (4) 本計画の構成

本計画の計画期間は30年間（2019年から2048年）を長期目標とし、10年間ごとに中期計画を設定します。30年間の長期方針については再配置の基本的な考え方と方向性を示し、最初の10年間で利用圏域を踏まえた行政サービスの再配置方針と老朽化した施設の廃止や集約・複合化の考え方を示します。10年ごとに進捗状況等について評価を行い、必要に応じて計画変更を行いながらフォローアップして長期方針の達成を目指します。

表 1 再配置計画ロードマップ

項 目	第Ⅰ期 2019年度～2028年度	第Ⅱ期 2029年度～2038年度	第Ⅲ期 2039年度～2048年度
老朽化施設の統廃合			
集約・複合化			
地域エリアの再検討			
拠点の設定			
再配置進捗状況等の評価検証			
中期計画の見直し			
再配置計画の総括			

※社会情勢の動向を踏まえながら、適宜見直しを行います。

## 第2章 公共施設の現状について

### 2. 1 公共サービス（機能）に関するヒアリング結果

公共施設において本市が提供している行政サービスについて、庁内の各所管課にヒアリングを行い、その結果を次のとおり取りまとめました。

表2 公共サービス(機能)のヒアリング結果

行政サービス(機能)	公共サービス(機能)の必要性
<p>①集会機能</p> <p>市民文化系施設の自治会館や社会教育施設の公民館・集会所、保健福祉施設、行政系施設の消防団拠点施設、学校教育系施設の小学校など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な施設分類、市域全体、旧町単位、さらに小さな地区単位を利用圏域とした施設が多数存在しています。</li> <li>・民間等サービスによる代替可能性のある施設はほとんど無く、公共サービスとして提供が必要ですが、自治振興会館等の地区住民の利用が主である施設については、既に指定管理となっている施設も多く、利用圏域を踏まえ、指定管理又は地元等への移管の可能性があります。</li> </ul>
<p>②貸館機能</p> <p>社会教育系施設の公民館や博物館をはじめ体育館やグラウンド等の社会体育施設、市民文化系施設、産業系施設の観光関係施設など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館やグラウンド等の社会体育施設では民間等（京都府施設）サービスがある施設もありますが、民間代替性の可能性がある施設はほとんどありません。そのため、公共サービスとしては今後とも維持していく必要がありますが、府施設の広域利用についても可能性があります。</li> <li>・市民文化系施設（集会施設）や観光系施設では、指定管理を導入している施設も多く、利用圏域等を踏まえ、指定管理又は関係団体等への移管の可能性があります。</li> </ul>
<p>③事務機能</p> <p>行政事務の執務場所としての本庁舎、各支所や、市民系文化施設のコミュニティセンターなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の性質上、今後とも行政サービスとして提供が必要な施設です。</li> <li>・市民文化系施設、保健福祉施設では、指定管理を導入している施設もあり、利用圏域等を踏まえ、指定管理又は関係団体等への移管の検討が必要です。</li> <li>・産業系施設においては、民間への代替可能性もあります。</li> </ul>
<p>④窓口機能</p> <p>各種行政サービスの窓口として、本庁舎、各支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の性質上、民間等への代替可能性はなく、今後とも、行政サービスとして提供することが必要です。</li> </ul>
<p>⑤教育機能</p> <p>小中学校、幼稚園、学校給食共同調理場、社会教育系</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校、学校給食共同調理場は、民間等サービス代替の可能性は無く、今後とも行政としてサービス提供が必要です。</li> <li>・幼稚園は民間施設がありますが、市民の選択肢を確保する意味で、</li> </ul>

施設の公民館や生涯学習センターなど	今後とも行政サービスとして提供が必要です。
⑥育児・児童育成機能 保育所・子育てすこやかセンター等や、市民文化系施設の児童老人会館など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所は、民間施設の進出計画もありますが、保育所の確保、採算性（特に日吉・美山地域）も勘案すると、今後とも公共サービスとしての提供が必要です。</li> <li>・育児活動の場の提供としての機能も、公共サービスとして必要です。</li> </ul>
⑦観光・レクリエーション機能 公園、社会教育施設の博物館・資料館、産業系施設の各観光施設など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園は、市民への憩いの場の提供として必要な施設です。 （※ 再配置計画の検討対象外）</li> <li>・基本的には公共サービスとして今後とも提供が必要ですが、博物館・資料館、産業系施設の一部施設については、民間等代替可能性もあります。また、多くの施設が指定管理制度を導入しており、利用圏域等を踏まえ、指定管理者制度又は関係団体等への移管の検討が必要です。</li> </ul>
⑧スポーツ機能 小中学校の屋内外運動場、公園、社会教育施設の体育館・グラウンドなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校・中学校の屋内運動場、グラウンドは、児童・生徒に加え、地域住民の活用も含め必要です。</li> <li>・公園は、市民の健康づくりの場の提供として必要な施設です。 （※再配置計画の検討対象外）</li> <li>・社会教育施設の体育館・グラウンド等については、民間等（府施設）サービスの供給もありますが民間等代替可能性は無く、今後とも必要な公共サービスの提供の場です。また、指定管理を導入している施設もあり、利用圏域等を踏まえ、指定管理又は関係団体等への移管の可能性ががあります。</li> </ul>
⑨保健・医療・福祉機能 保健福祉センター・障害者福祉施設、医療施設の診療所その他、市民文化系施設の自治振興会館・コミュニティセンターなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの施設が民間等による代替可能性が無く、今後とも行政サービスとして提供が必要です。</li> <li>・指定管理者制度を導入している施設も多くあります。今後、指定管理者制度を継続、又は、関係団体への譲渡等についても検討が必要です。</li> </ul>
⑩図書館機能 中央図書館をはじめ各地域の図書館、社会教育施設に併設された図書室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の自発的な学習活動への参加の場として必要な施設であり、民間等サービスによる代替可能性も無いことから、利用者サービスの確保のため今後とも公共サービスとして必要です。</li> </ul>

## 2. 2 建物状況と課題

各公共施設の建物状況について、資料や各所管課のヒアリング結果から建物状況の課題などを次のとおり取りまとめました。

本市は、木造、軽量鉄骨造等の建築物の耐用年数を40年、鉄筋コンクリート造等の耐用年数を60年とし、耐用年数の到来を使用期限とします。また、使用期限の半分の時期（木造、軽量鉄骨造等20年、鉄筋コンクリート造等30年）を大規模修繕時期としています。

表3 建物状況と課題

施設類型	課題など
行政系施設（庁舎）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模修繕時期を超過している施設が多くあります。</li> <li>・耐震診断、耐震補強工事が未実施の施設も存在しています。</li> </ul>
社会教育施設（社会教育施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状で使用期限を超過している施設はありませんが、大規模修繕時期を超過又は5年以内に超過する施設が全体の約半数を占めています。</li> <li>・耐震診断は終わっていますが、耐震補強工事が未実施の施設もあります。</li> </ul>
社会教育施設（社会体育施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年以内に使用期限を迎える施設が2施設ありますが、現状で大規模修繕時期を超過又は5年以内に超過する施設が大半を占めています。</li> <li>・ほとんどの施設が新耐震基準に対応していますが、2施設が耐震診断未実施となっています。</li> </ul>
市民文化系施設（集会施設等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用期限を超過している施設が2施設ありますが、ほとんどの施設が大規模修繕時期を超過しており、老朽化が進行している施設が多くあります。</li> <li>・耐震診断未実施の施設も多く、耐震化への対応が遅れています。</li> </ul>
保健福祉施設（保健福祉施設等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用期限が迫っている施設が1施設（5年以内）であり、ほとんどの施設が使用可能な施設ですが、大規模修繕時期を超過している施設が多くあります。</li> <li>・耐震診断未実施の施設が2施設あります。</li> </ul>
保健福祉施設（児童福祉施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1施設が使用期限を超過していますが、その他の施設は、当分の間使用可能です。ただし、ほとんどの施設が大規模修繕時期を超過しています。</li> <li>・耐震診断未実施の施設も3施設あります。</li> </ul>
医療施設（病院施設等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設が多く、6施設中2施設が使用期限超過、1施設が5年以内に使用期限を迎えます。</li> <li>・また、新耐震基準に対応した施設は2施設のみです。</li> </ul>

産業系施設（観光関連施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用期限が迫っている施設はありませんが、大規模修繕時期を超過、5年以内、10年以内に迎える施設がほとんどです。</li> <li>・観光関連施設は、全ての施設が新耐震基準に対応しています。</li> </ul>
産業系施設（農林水産関係施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年以内に使用期限が超過する施設、10年以内に超過する施設がそれぞれ1施設ずつあり、ほとんどの施設が大規模修繕時期を超過しています。</li> <li>・1施設の耐震診断が未実施となっています。</li> </ul>
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設も多く、現状で大規模改修時期を超過している施設が非常に多くなっています。また、耐震診断未実施の施設も多くあります。</li> </ul>

## 第3章 市民ワークショップについて

### 3. 1 市民ワークショップの開催概要

#### (1) 目的

市民の目線・立場に立った問題点やニーズ、期待などを把握するとともに、公共施設の有効活用やサービス向上に向けた多彩なアイデアや提案を収集し、再配置計画の策定につなげていくことを目的に開催しました。

#### (2) テーマ

市民ワークショップでは、再配置方針の3つの柱をワークショップのテーマにとらえ、公共施設（ハコモノ）と提供されている行政サービス（機能）を切り離して考えることを手始めに開催しました。

#### 市民ワークショップ/テーマ①：利用圏域を踏まえたサービス機能の配置

サービス機能（用途）について、それぞれに相当する利用圏域（広域、まちづくり圏域、生活圏域）を設定し、配置バランスを検討しました。

テーマ①：「身近にほしい行政サービス（機能）」、「少し距離があってもよい行政サービス（機能）」、「市内にあればよい行政サービス（機能）」、「近隣市町にあればよい行政サービス（機能）」について検討しました。

#### 市民ワークショップ/テーマ②：積極的な機能の集約・複合化

集約・複合化を伴わない施設の新規整備は原則行わないことを前提に、集約化による重複施設の統廃合や多機能化による相乗効果など、サービス機能の集約・複合化を検討しました。

テーマ②：複合化することによって使い勝手がよくなる行政サービス（機能）、複合化施設の距離感などについて検討しました。

#### 市民ワークショップ/テーマ③：サービス機能の維持に向けた民間活力の導入

「公共サービス」として提供する機能の必要性や、民間活力の導入、地域での公共サービスの運営について検討しました。

テーマ③：複合化や民間活力の導入による施設整備、運用などの先進事例を学び、公共で運営すべき行政サービス（機能）、民間や市民団体と協力できる行政サービス（機能）、民間や市民団体に委譲すべき行政サービス（機能）について検討しました。

### (3) 開催概要

市民ワークショップは、本市を構成する4つの旧町を単位とし、前述の3テーマに沿って各地区で3回ずつ開催しました。参加者は公募した市民ワークショップメンバーを中心に延べ153名でした。

また、市民ワークショップの開催に先行し、市民に幅広く今後の公共施設のあり方について関心を持っていただくための「公共施設シンポジウム」も開催しました。

公共施設シンポジウム	
■開催日	平成30年6月30日(土) 園部会場 平成30年7月22日(日) 日吉会場
■内容	園部会場：講演「みんなで考える公共施設の未来」 講師 京都府立大学公共政策学部准教授 川勝健志 氏 日吉会場：講演「まちをデザインしよう ～サステイナブルなまちへのつくりなおしのススメ～」 講師 京都府立大学公共政策学部准教授 梅原 豊 氏

表 4 市民ワークショップの開催概要

		第1回ワークショップ	第2回ワークショップ	第3回ワークショップ
開催日時 ／ 場所	園部地区	10月3日(水) 19時～21時 市役所2号庁舎3階301会議室	10月22日(月) 19時～21時 市役所2号庁舎3階301会議室	11月11日(日) 14時～16時 市役所2号庁舎3階301会議室
	八木地区	10月4日(木) 19時～21時 市役所八木支所3階防災ホール	10月23日(火) 19時～21時 市役所八木支所3階防災ホール	11月10日(土) 14時～16時 市役所八木支所3階防災ホール
	日吉地区	10月5日(金) 19時～21時 市役所日吉支所3階第1会議室	10月20日(土) 14時～16時 市役所日吉支所3階第1会議室	11月9日(金) 19時～21時 市役所日吉支所3階第1会議室
	美山地区	10月9日(火) 19時～21時 市役所美山支所1階大会議室	10月21日(日) 14時～16時 市役所美山支所1階大会議室	11月12日(月) 19時～21時 市役所美山支所1階大会議室
概要	行政サービスについて、「近くにある方がよい」か「遠くでもよい」か意見を出し合いました。出し合った意見をもとに利用圏域について、各グループで考えをまとめ、キーワードやキャッチコピーをまとめました。	第1回ワークショップでまとめた圏域別の行政サービスを確認しながら、身近な地域に必要なサービス機能をあらためて整理しました。その結果を踏まえて、「複合化できるサービス」と「サービスの使い方」について意見を出し合いました。	①事例発表 グループワークを行う前に、他の地域における公共施設等の民間運営などの事例を京都府立大学の皆さんに発表してもらい、先進事例について意見交換を行いました。 ②グループワーク 事例発表を踏まえ、市民が利用しているサービス・施設について、「公共で運営すべきもの」「民間や市民団体と協力できるもの」「民間や市民団体に委譲すべきもの」を考えるグループワークを行いました。	

### 3. 2 市民ワークショップの結果

市民ワークショップで出された意見を整理すると、以下のとおりとなります。

表 5 第 1 回ワークショップにおける主な意見

第 1 回ワークショップ	テーマ：公共サービスの「利用圏域」を考えよう
近くにある方がよい行政サービス（旧小学校区域）	「子どもの居場所」「集会」「行政窓口」「学童保育」など、子どもや高齢者など、車を運転しない人が利用するサービスや利用する機会の多いもの、交流やコミュニティの形成に必要なサービスについて近くにある方がよいという意見でした。
遠くでもよい行政サービス（全市域）	「テニスコート」「音楽・劇場等の場」など、利用する人が限られていたり、利用頻度が少ないものについては、全市域に1つ、もしくは市内になくてもよいという意見がありました。
旧町区域に必要な行政サービス（旧町区域）	「生涯学習」など、全市域に1つでは少なく、旧町区域に1つ必要というものもありました。一方で、「旧町」という区域わけではなく市全体で配置を考えた方がよいという意見もありました。
利用圏域についての意見が分かれたもの	同じ行政サービスでも、機能や規模によって、必要な圏域が異なるという意見がありました。（例えば、図書館は、全市域に1つきちんとしたものがあり、本の貸し出し・受け取りだけ旧小学校区域で行えればよいという意見がありました。）

表 6 第 2 回ワークショップにおける主な意見

第 2 回ワークショップ	テーマ：公共サービスの「集約」「複合」を考えよう
地域に密着した複合施設	徒歩圏域に必要なサービス（「集会」「子どもの居場所」など）を複合化し、見守りや交流の場として旧小学校区域に配置するという意見がありました。 また、電話やインターネット手続きで対応できるサービス（「行政窓口」「図書館」「健康診断・保健相談」など）は、窓口機能として集約化できるのではないかと、いう意見もありました。
子どもと高齢者の交流の場	「保育所・幼稚園」「子どもの居場所」などの子どものためのサービスと、「デイサービス」「高齢者サロン」など的高齢者のためのサービスを一体化することによって、世代間の交流の場を作るという意見が多くのグループで出ました。
多機能・多目的な複合施設	多機能・多目的な利用ができる施設であれば、「生涯学習（活動・交流の場）」「貸室・貸会議室」「音楽・演劇等の場」などのサービスが維持できるという意見が出ました。その他、施設に行くための移動手段として、送迎のあり方やバス路線の見直し等の提案もありました。

表 7 第 3 回ワークショップにおける主な意見

<p><b>第 3 回ワークショップ</b></p>	<p><b>テーマ : 地域や民間事業者による公共施設の新しい使い方を提案しよう</b></p>
<p><b>公共で運営すべきもの</b></p>	<p>利用者が減っても公共で維持しつづけるべき機能として「学童保育」「幼稚園・保育園」、利益が出なくても生活に必要なものという理由で「健康診断・保健相談」「避難所」なども意見が出ました。</p>
<p><b>民間や市民団体に委譲すべきもの</b></p>	<p>「収益性のあるもの」は民間に運営を委譲・委託すべきという意見が多くありました。運動施設や文化施設などの利用料を徴収して、民間が運営することで、収益性も高まり、地域の活力向上を期待する意見があげられました。ほかに、医療や高齢者福祉関係の施設は、専門的で細かいサービスを民間運営に期待するという意見がありました。</p>
<p><b>行政の意識改革、地域を含む取り組みについて</b></p>	<p>今回、「利用者の少ない施設はもったいないという感覚を持つべき」「行政も利益を出すという意識が必要」「施設をより有効に利用するため、規制緩和など意識的に改革すべき」という意見がどの会場でも多く出ました。 また、単に民間に委譲するのではなく、人材育成や人材の受け皿、地域での組織作りについても積極的な提案をいただきました。</p>

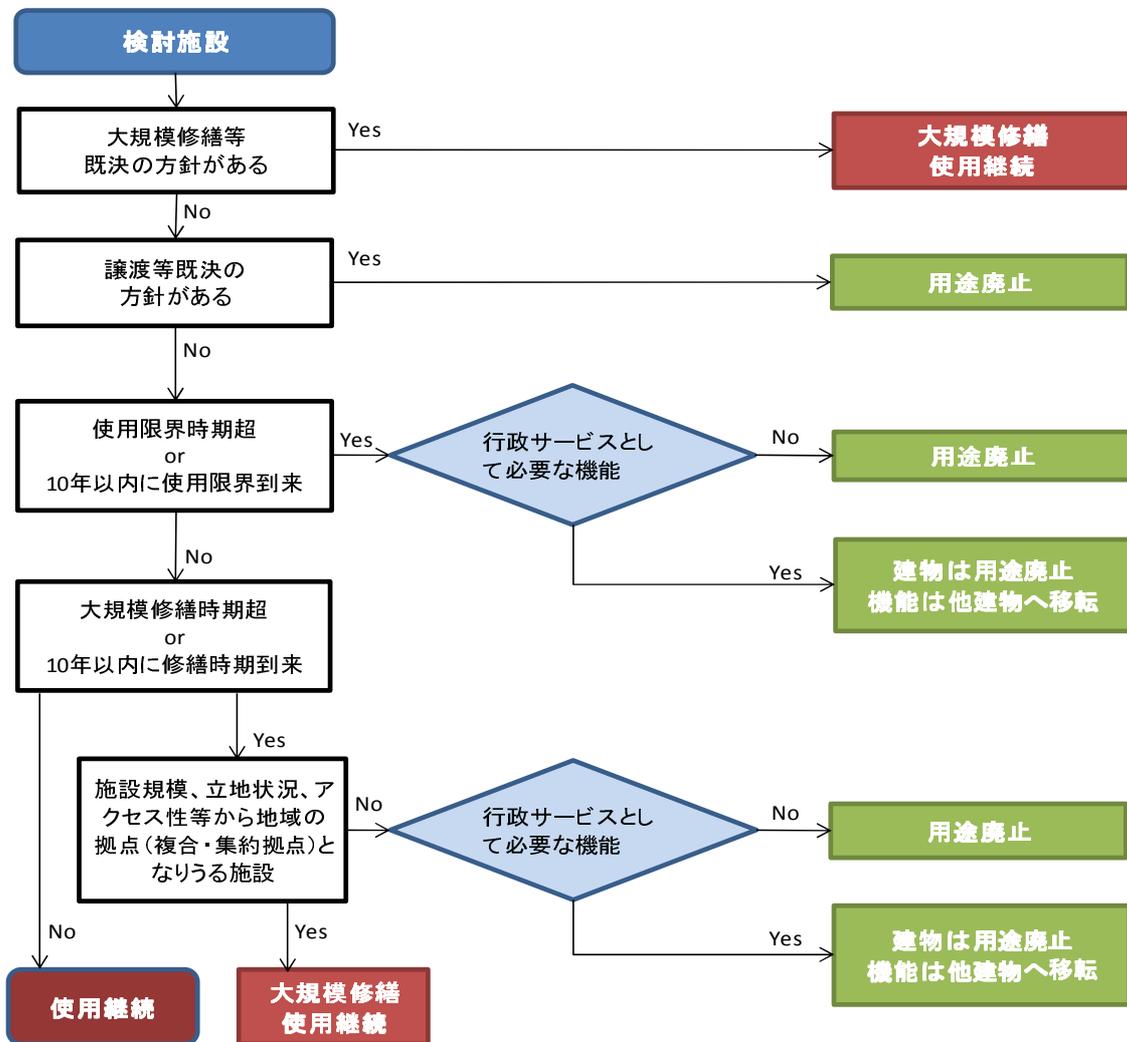
**第4章 公共施設再配置の方針について**  
**4.1 第I期（10年間）の再配置方針**  
**(1) 再配置の検討の流れ**

本市の公共施設の再配置を進めていくにあたり、第I期の10年間には、更新、大規模修繕の時期が超過あるいは到来する建物が集中していることから、第I期における再配置計画検討フローチャート（図6）に基づき、老朽化した施設の用途廃止、集約・複合化を優先的に進めていきます。

ただし、提供している行政サービスの低下を招かないため、廃止した施設からサービスを移転させることを基本とし、必要性、地域バランスや集約・複合化の可能性も勘案して、具体的な第I期の再配置を進めていきます。

**【建物状況からの検討】**

**【利用圏域における機能の再配置方針の検討】**



※この計画でいう「用途廃止」とは、行政財産としての用途(目的)を廃止し、普通財産として民間(地元)への譲渡や売却、貸付けを検討し、利活用が無い場合、除却するということを指します。  
 ※使用期限を迎えた建物のうち、地域の拠点(複合・集約拠点)がその周辺にない場合は、拠点としての建て替え(更新)を検討することも考えられます。

図6 第I期における再配置計画検討フローチャート

## (2) 建物状況からの検討

第Ⅰ期の10年間においては、表8掲載の老朽化した施設について、用途廃止、集約・複合化を優先的に進めていくこととします。

表8 第Ⅰ期における施設の状況

施設名称	中区域	小区域	延床面積 (㎡)	建物 構造※2	建築後 年数 (2018 現在)	建物状況			建物状況グラフ	
						耐震 性能	大規模修 繕時期 (年)※3	使用 期限 (年) ※4	大規模 修繕時期	使用期限
既に使用期限を超過している	南丹市八木神吉地区自治振興会館	八木	神吉	183.80	木造	76	未調査	-56	-36	
	南丹市八木神吉診療所	八木	神吉	54.20	木造	76	未調査	-56	-36	
	南丹市八木東地区自治振興会館	八木	富本	132.23	木造	71	未調査	-51	-31	
	南丹市八木障害者支援施設	八木	八木	409.31	木造	64	未調査	-44	-24	
	南丹市園部南八田診療所	園部	西本梅	149.75	木造	61	未調査	-41	-21	
	日吉町旧庁舎(休止)	日吉	胡麻郷	134.00	木造	53	未調査	-33	-13	
	旧JA鶴ヶ岡支所(休止)	美山	鶴ヶ岡	385.34	木造	53	未調査	-33	-13	
	南丹市美山歯科医療センター	美山	宮島	169.54	木造	45	未調査	-25	-5	
第Ⅰ期中に使用期限を迎える	南丹市八木老人いこいの家	八木	富本	112.00	木造	39	未調査	-19	1	
	南丹市日吉林業センター	日吉	五ヶ荘	175.00	木造	38	未調査	-18	2	
	南丹市美山知井会館	美山	知井	830.00	RC造	58	未調査	-28	2	
	旧鶴ヶ岡保育所(休止)	美山	鶴ヶ岡	397.48	木造	37	あり	-17	3	
	南丹市日吉山の家	日吉	世木	641.87	木造	36	あり	-16	4	
	南丹市日吉森林総合利用施設	日吉	世木	531.55	木造	34	あり	-14	6	
	南丹市日吉総合運動広場	日吉	胡麻郷	97.44	木造	34	未調査	-14	6	
	南丹市五ヶ荘地域活性化センター	日吉	五ヶ荘	1,839.00	RC造	53	未調査	-23	7	
	旧平屋保育所(休止)	美山	平屋	430.35	木造	33	あり	-13	7	
	南丹市園部公園多目的運動場	園部	園部	15.00	軽量S造	32	未調査	-12	8	
	南丹市美山高齢者コミュニティセンター	美山	平屋	291.09	木造	32	あり	-12	8	
	南丹市八木西地区自治振興会館	八木	吉富	217.50	木造	30	あり	-10	10	
南丹市吉富地域活性化センター	八木	吉富	2,295.00	RC造	50	あり	-20	10		
既に大規模修繕時期を超過している	南丹市園部北部コミュニティセンター	園部	桐ノ庄	264.00	RC造	48	あり	-18	12	
	南丹市八木南地区自治振興会館	八木	八木	273.00	RC造	47	不足	-17	13	
	南丹市日吉産業振興会館	日吉	世木	1,091.90	RC造	47	未調査	-17	13	
	南丹市園部南部コミュニティセンター	園部	園部	792.98	RC造	45	あり	-15	15	
	南丹市園部第2水泳プール	園部	桐ノ庄	—	RC造	45	—	-15	15	
	南丹市園部仁江文化センター	園部	摩気	320.40	RC造	44	未調査	-14	16	

施設名称	中区域	小区域	延床面積 (㎡)	建物 構造※2	建築後 年数 (20 18現在)	建物状況			建物状況グラフ	
						耐震 性能	大規模修 繕時期 (年)※3	使用 期限 (年) ※4	大規模 修繕時期	使用期限
南丹市園部半田文化センター	園部	摩気	246.30	RC造	44	未調査	-14	16		
旧園部幼稚園摩気分園(休止)	園部	摩気	387.00	RC造	44	未調査	-14	16		
南丹市園部埴生文化センター	園部	西本梅	158.00	RC造	44	未調査	-14	16		
南丹市八木東部文化センター (八木東部児童館)	八木	富本	797.77	RC造	44	あり	-14	16		
南丹市立八木東保育所(南丹 市立八木東幼児学園)	八木	富本	825.87	RC造	44	あり	-14	16		
南丹市八木北地区自治振興会 館	八木	新庄	280.00	RC造	44	不足	-14	16		
南丹市園部城南町児童老人会 館	園部	園部	619.73	RC造	43	あり	-13	17		
旧神吉小学校(休止)	八木	神吉	1,754.00	RC造	43	未調査	-13	17		
南丹市立興風保育所(休止)	日吉	五ヶ荘	467.60	RC造	43	あり	-13	17		
南丹市園部木崎町児童老人会 館	園部	桐ノ庄	615.00	RC造	42	不足	-12	18		
南丹市神吉教育集会所	八木	神吉	239.91	RC造	42	未調査	-12	18		
南丹市役所日吉支所	日吉	胡麻郷	2,490.90	RC造	42	未調査	-12	18		
南丹市日吉市民センター	日吉	胡麻郷	1,008.10	RC造	42	未調査	-12	18		
南丹市美山基幹集落センター	美山	宮島	461.12	RC造	42	未調査	-12	18		
南丹市美山障害者支援施設	美山	宮島	297.47	RC造	42	未調査	-12	18		
南丹市日吉興風児童館	日吉	五ヶ荘	350.56	RC造	41	未調査	-11	19		
南丹市園部公民館※1	園部	園部町	3,074.00	RC造	40	不足	-10	20		
南丹市役所本庁舎	園部	園部	7,150.38	RC造	40	不足	-10	20		
南丹市八木公民館※1	八木	八木	1,312.95	RC造	40	不足	-10	20		
南丹市日吉興風交流センター	日吉	五ヶ荘	627.82	RC造	40	あり	-10	20		
南丹市営バス美山事務所	美山	宮島	451.50	RC造	40	未調査	-10	20		

既に大規模修繕期を超過している

※1 既に改修計画がある施設です。

※2 RC造:鉄筋コンクリート造、軽量S造:軽量鉄骨造

※3 各使用期限の半分の時期(木造軽量鉄骨造等は20年、鉄筋コンクリート造等は30年)としています。

※4 建築後、木造軽量鉄骨造等は40年、鉄筋コンクリート造等は60年としています。

★その他の公共施設については、南丹市公共施設等総合管理計画の「第5章、参考資料5-1.個別施設の一覧表」に掲載しています。

## 4. 2 第 I 期における利用圏域を踏まえた行政サービスの再配置の考え方

第 I 期の再配置方針は、前述の「図 6 第 I 期における再配置方針検討フローチャート」にも示す通り、建物状況からの検討に加え、利用圏域における機能の再配置方針の検討を行い設定していきます。

### (1) 行政サービス（機能）の利用圏域の設定

行政区分、地域コミュニティの区域など、南丹市の実情を踏まえ、行政サービスの適正配置を推進するために、本計画においては、本市に最適と思われる利用圏域パターン（大区域、中区域、小区域）を以下のとおり設定します。

- 大区域利用圏は、南丹市全域とします。
- 中区域利用圏は、平成 18 年 1 月の市町村合併における旧町である園部地域、八木地域、日吉地域、美山地域の 4 圏域とします。
- 小区域利用圏域は、地域コミュニティの基本単位として南丹市の沿革（市域の変遷）を踏まえ、以下（表 9）に示す 19 の区域に区分しました。

表 9 中区利用圏域と小区利用圏域

中区域 利用圏域	小区域 利用圏域	摘 要（住所表記）
園部地域	園部町	宮町、上本町、本町、若松町、新町
	園部	小山東町、小山西町、栄町、美園町、小桜町、城南町、横田、黒田
	桐ノ庄	上木崎町、河原町、木崎町、内林町、瓜生野、熊崎、新堂、千妻、曾我谷
	川辺	船岡、高屋、大戸、熊原、越方、佐切
	摩気	竹井、仁江、船阪、大西、宍人、半田、口人、口司
	西本梅	殿谷、埴生、南八田、天引、法京、大河内、南大谷、若森
八木地域	八木	八木、柴山
	富本	青戸、西田、観音寺、屋賀、北屋賀、氷所、日置、刑部、北広瀬
	吉富	鳥羽、美里、室河原、木原、池ノ内、玉ノ井、八木嶋、大藪、南広瀬
	新庄	船枝、山室、室橋、諸畑、野条、池上
	神吉	神吉
日吉地域	世木	殿田、木住、生畑、中世木、中、天若
	五ヶ荘	田原、四ツ谷、佐々江
	胡麻郷	胡麻、上胡麻、畑郷、保野田、志和賀
美山地域	知井	南、北、中、河内谷、下、知見、江和、田歌、芦生、白石、佐々里
	平屋	又林、下平屋、上平屋、安掛、野添、長尾、深見、荒倉、内久保
	宮島	原、板橋、宮脇、下吉田、島、長谷、上司、和泉、静原
	鶴ヶ岡	高野、鶴ヶ岡、豊郷、盛郷、福居
	大野	萱野、大野、三埜、肱谷、小淵、向山、檜原、音海

## 小区域図



図 7 【参考】第 I 期 小区域図

### (2) 行政サービス（機能）別の利用圏域の考え方

公共施設の老朽化や保有を継続することによる大規模修繕費、更新費、維持管理費（日常的経費）等の将来負担、市民ワークショップによる意見、提案を踏まえ、第 I 期の各行政サービス（機能）別の利用圏域における再配置の考え方を次のとおりとします。

### ① 集会機能

小区域利用圏規模の地区集会機能は、地元所有施設へ機能移転を進め、中区域利用圏域規模の集会機能は区域内に確保します。

#### 市民の意見

「日常的なものは区公民館を利用し、大きなものは小学校単位でよい」

### ② 貸館（貸室）機能

小区域利用圏規模の貸室機能は、中区域利用圏へ機能移転を進め、中区域利用圏域規模の貸館（貸室）機能は、地域（団体）の発表会、会議、研修などに対応できる規模のものを区域内に確保します。大規模な貸館（大ホール等）などは、広域連携による利用を推進します。

#### 市民の意見

「旧町に1つあればよい」

「大規模なものは遠くにあってもよい」

### ③ 行政への橋渡し機能、行政事務拠点機能

小区域利用圏内では、行政との橋渡しとなる窓口機能を民間へ移転することを推進し、中区域利用圏では、行政事務の拠点として本庁、支所等を置きます。

#### 市民の意見

「出張所でよいが人のいる窓口が旧小学校区域に欲しい」

「申請書などの書類提出、住民票の受け取りは近くで出来るように」

「郵便局やコンビニで手続きしたい、受け取りだけなら民間でよい」

「他自治体や法務局では実施している」

### ④ 児童福祉機能

小区域利用圏内では、子どもの居場所づくりを民間施設も含め検討します。保育所は、保育ニーズに応えるため、本計画策定時点で運用している施設は保有していきます。ただし、複合化の受け皿として検討します。その他の児童福祉機能は、利用実態を踏まえ複合化を検討します。

#### 市民の意見

「子どもが一人でいける距離がよい」

「通所、通園の距離が遠すぎないように」

「旧小学校で大人と子どもの交流の場」

### ⑤ 観光・レクリエーション機能

機能の性質上、利用圏域内に必要な機能別による再配置は適当ではありませんが、観光資源の保全は公的機関が担い、観光資源を利活用した観光業的機能やレクリエーション機能は民間機関が担うという、役割を分担していくことを目指し機能移転を推進します。

#### 市民の意見

「民間に任せることで住民の負担が減る」

### ⑥ スポーツ機能

体育館などの屋内運動機能は、各中区域利用圏に機能移転し集約化します。ただし、大規模なスポーツ機能は、近隣市町村との広域連携を図り、相互利用による機能移転を推進します。

#### 市民の意見

「小学校のものを活用できればよい」

「本格的なものは遠くでよい」

「市外の人に利用してもらおう」

### ⑦ 医療・保健福祉機能

大区域利用圏に公営、民営総合病院が、中区域利用圏以下の利用圏は、民間医院が担っています。ただし、美山地域の中区域利用圏は民間医院等が無く、地域の特性や実情を踏まえると医療機能の提供は、必要であることから集約化又は複合化により機能集約します。保健福祉機能については、中区域利用圏に機能移転し、集約・複合化します。

#### 市民の意見

「充実した機能がなくても町内に一つは必要」（医療機能）

「緊急性がないので遠くてもよい」（保健福祉機能）

「旧町に一カ所は必要」（保健福祉機能）

### ⑧ 図書館・博物館機能

大区域利用圏には図書館・博物館機能を維持しますが、中区域利用圏の図書室・資料館等については、他機能との集約・複合化を推進します。

#### 市民の意見

「大きいものが一つあればよい」

「貸出、返却の機能は複数個所に設けて良いが、建物は充実したものが一つあればよい」

「旧小学校の図書室を活用する」

「町内に一つ。集約して配送サービスがあればよい」

### 4. 3 再配置の長期方針（30年後に向けて）

#### (1) 利用圏域における行政サービス（機能）の再配置方針

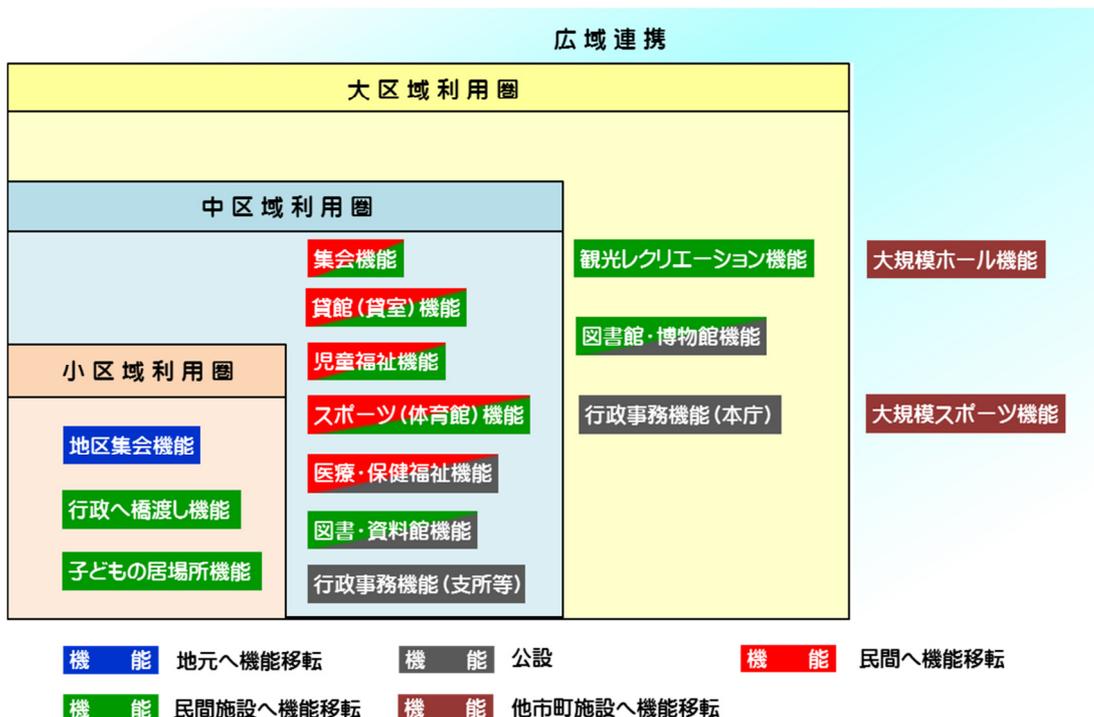
公共施設の再配置は、行政サービス（機能）を、それぞれに相当する利用圏域を設定するとともに、利用圏内外での積極的な集約・複合化を図ります。利用圏域の設定は、第Ⅰ期から第Ⅲ期の期末に進捗状況を検証し、必要に応じて見直ししながら進めていきますが、検証には市民ワークショップなどを通じて情報を共有してフォローアップを図ります。

また、「用途の複合化」、「時間的な複合化」を進めることで、複数の行政サービス機能を効率的に共有・共用化し、施設総量の抑制、多世代交流の促進、施設間の連携強化、施設運営の兼務等による人員配置や管理清掃等の業務に関する発注事務の一元化などの効率化を行いながら、市民の利便性を向上させ、魅力ある公共施設への再配置、再生を進めます。

利用圏域内で施設（ハコモノ）の廃止によって他の施設へ集約・複合化する行政サービス（機能）は、行政事務の電子化、RPA（ロボットによる業務自動化：Robotics Process Automation）の活用などを検討し、質の向上による利便の確保を図ります。集約・複合化し拠点となった施設をどの市民からもアクセスしやすい場所に設置することが困難な場合も想定され、行政サービス（機能）や地域コミュニティを低下させず、より利便性の高い施設とするためには、公共交通政策との連携などまちづくり全体の視点を持って検討していく必要があります。

#### 市民の意見

「曜日など、時間軸で機能を変えられるのでは」  
 「子どもや高齢者など車の運転ができない人にも利用できるよう移動手段に配慮が必要」



※本表で示している広域連携は、周辺市町村を含む広域連携を指しています。

図 8 利用圏域における行政サービス(機能)の配置方針と集約・複合化の考え方

## 1) 機能の集約・複合化

行政サービス（機能）の集約・複合化は、その場所で一定の行政サービスが完結することが望ましいものとし、分散するのではなく、拠点化を目指し集約・複合化を図ります。

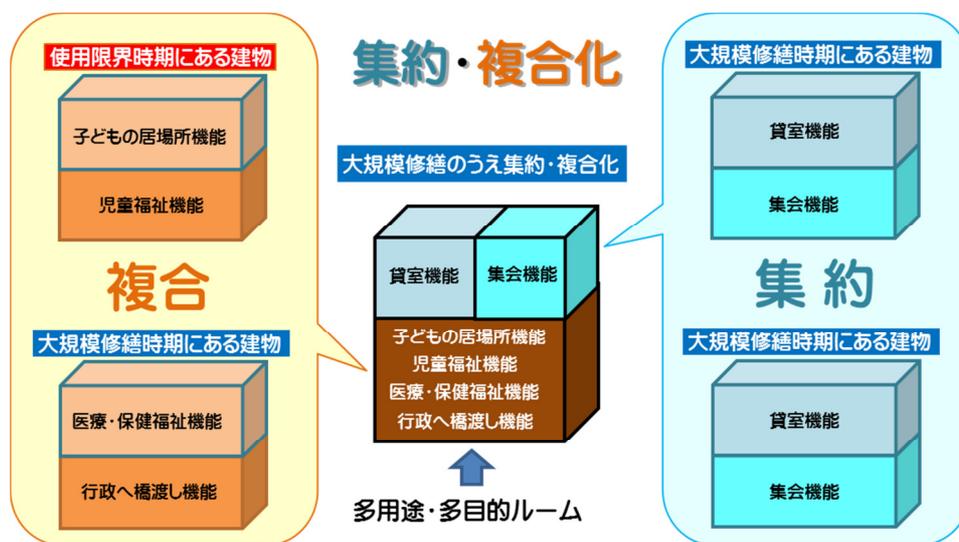


図 9 集約・複合化の考え方

## 2) 用途廃止した施設（ハコモノ）の民間での活用

行政サービス（機能）について、民間事業者で提供可能なサービスは民間事業者参入を促し、併せて施設（ハコモノ）の譲渡も推進します。また、行政サービス（機能）の移転によって、余剰となるスペースは貸付けを、余剰となった施設（ハコモノ）は地元譲与や民間事業者への譲渡を積極的に推進します。なお、行政サービス（機能）の用途廃止に際しては、設置経緯、地元の状況、実情等を踏まえ、必要な場合は地元との協議を行います。

民間活力の導入にあたっては、余剰スペースの貸付や用途廃止後の施設の譲渡だけでなく、施設の管理・運営などを含めた多様な民間活力の導入について検証し、効果の高いものについて積極的な導入を進めていきます。特に、再編、統廃合する施設については、地元企業や地域、各種団体のニーズを把握しながら公民連携も含めた有効活用の方向性を検討していきます。

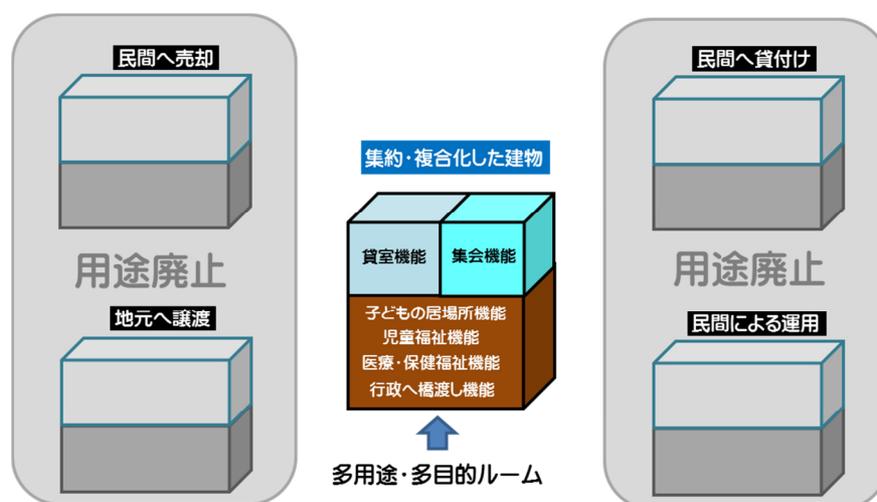


図 10 用途廃止した施設(ハコモノ)の民間での利活用

## (2) 公共施設再配置の方向性

- ①拠点となる施設を設定し、集約・複合化を進めます。
- ②地域の特性を考慮しながら、「多目的、多用途」の概念で施設の有効活用を図ります。
- ③地域活性化センターや小学校跡施設は、使用期限が超過しているものや耐震改修が未実施のものを除き、空きスペースがあるものについては、サービス機能の集約先や複合化の対象となるよう、地域とともに検討します。また、地域活性化センターの運営を支援するとともに、活用方法が決まっていない施設については、民間活用も含め先進事例なども検討し、地域振興に資するよう、地域関係団体と連携しながら取り組みを進めていきます。
- ④民間活力の導入を積極的に推進します。民間活力の導入にあたっては、余剰スペースの貸付や用途廃止後の施設の譲渡だけでなく、施設の管理・運営なども含めた多様な民間活力の導入について検証し、効果の高いものについて積極的な導入を進めていきます。特に、再編、統廃合する施設については、地元企業や地域、各種団体のニーズを把握しながら公民連携も含めた有効活用の方向性を検討していきます。
- ⑤個別長寿命化計画・再編（統廃合）方針のあるものや検討する必要があるものは、個別計画・方針に基づくこととします。
- ⑥施設に関係する団体や組織等とも調整を図り、施設管理の方針を決定していきます。
- ⑦京都府、近隣市町や民間の施設などを含め、広域での施設の在り方についても検討していきます。

### ※「多用途、多目的」の概念

公共施設の一つの空間を、複数の用途や目的での使用、季節や曜日、時間帯を区切ってのさまざまな用途や目的に使用する方法です。多用途、多目的の考え方の導入で施設の延べ床施設の削減を行いながら、拠点となる施設の稼働率増加など有効活用が見込まれます。

多用途、多目的化を検討していく施設は、施設分類を改めて設定していく必要がありますが、実現可能なものから実施していきます

## 資料編

### 先進事例調査

#### 【閉校した小学校の活用①】

##### (1) 京丹後市立郷土資料館・京丹後市夢まち創り大学（旧郷小学校）

所在地	京都府京丹後市網野町郷
取組概要	閉校した旧郷小学校を展示施設及び京丹後市夢まち創り大学との連携により活用している。
取組の経緯・背景等	<p>郷土資料館は、もともと他の廃校となった小学校に開館されていたが、文化財の保存や活用の面からも耐火性のある施設に統合する必要がある、平成26年に閉校となった郷小学校に整備することになり、平成30年4月に開館。展示されているのは、織物や蚕、丹後震災の記録、農具関係など様々なものがある。</p> <p>京丹後市夢まち創り大学は平成26年10月に設立された任意団体であり、高等教育機関が存在しない京丹後市で多くの大学が域学連携事業を実施しやすくするためのサポートをしている。具体的には域学連携を継続的かつ安定的に実施するためのコーディネーターの配置や京丹後市を訪れる大学生の通学環境の整備などである。</p>
取組の特徴・効果	<p>京丹後市立郷土資料館はまだ実績不明。京丹後市夢まち創り大学については、参加団体は、大手前大学、鳥取環境大学、立命館大学、京都大学、京都産業大学、京都府立大学などの10団体である（平成28年時点）。</p> <p>また、京丹後市夢まち創り大学については大学との域学連携のみならず地元の高校と協働した町おこしも行っている。その取り組みは「恐丹後お化け屋敷」といい、第一回は廃校になった小学校を舞台にお化け屋敷ということで旧郷小学校にて開催された。</p>



## 【閉校した小学校の活用②】

### (2) 北野工房のまち

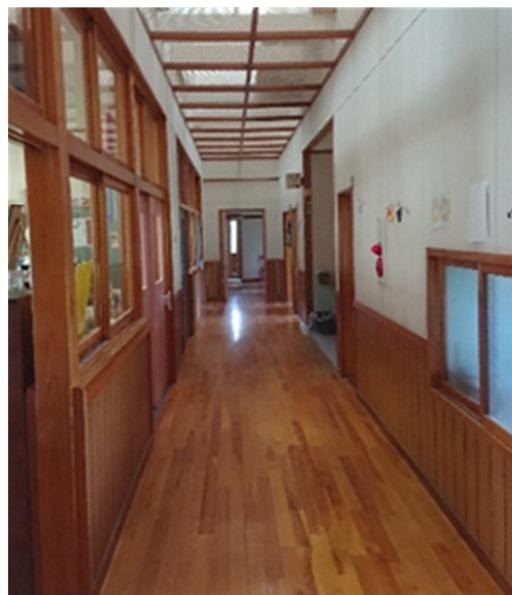
所在地	兵庫県神戸市中央区中山手通
取組概要	地区の児童数減少により廃校となった旧小学校を市・住民・民間企業の協働により地場産業の活性化に寄与する施設として利活用している。
取組の経緯・背景等	閉校時までには87年の歴史があった校舎を保存するため、神戸市、地元住民団体、地元業界団体、財団法人神戸ファッション協会、神戸商工会議所から成る「北野小学校暫定活用検討懇談会」において検討を行った。 5年間の暫定利用として「北野工房のまち」が平成10年にオープン、暫定利用期間満了後に恒久利用とすることが決定した。
取組の特徴・効果	<b>■運営方式</b> 平成10年～…テナント会事務局（運営・販促・広報） 財団法人神戸市都市整備公社（施設管理） 平成25年～…(株)サウンドプラン（運営・販促・広報・施設管理） ※神戸市と土地建物賃貸借契約を締結している。 <b>■特徴</b> 講堂では、土日祝日を中心に有料のイベントが実施されている。 （例：アクセサリー教室, お菓子の手作り体験など） <b>■効果</b> 地元客をはじめとして、全国各地から観光客、修学旅行者など毎年約75万人が訪れる。



## 【閉校した保育所の活用】

### (3) 黒部の居場所「ひまわり」

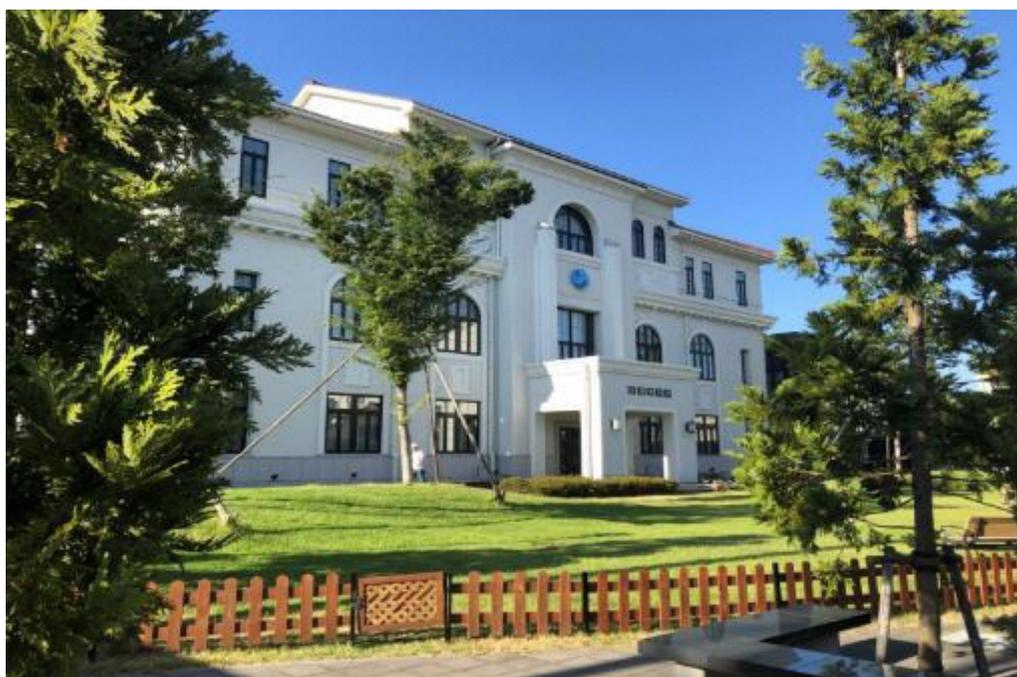
所在地	京都府京丹後市弥栄町黒部
取組概要	家庭や地域、職場などにおいて居場所がなく、社会的に孤立している状態の方を支援するための拠点施設。「生活リズムの改善」や「仲間づくり」などを行う居場所づくり事業と委託事業で「就労の準備・体験・訓練」を行う就労体験による居場所づくり事業を合わせて行っている。
取組の経緯・背景等	取組前は保育所として利用されていたが、統廃合により閉所。その後平成28年1月29日に市が企業組合労協センター事業団に運営を委託する形で開所。
取組の特徴・効果	居場所づくり事業では登録者数は4名、延べ利用数は474人となっており、委託事業の就労体験による居場所づくりでは、登録者が20名、延べ利用数は1622人となっている(平成28年度) 施設自体は地域の人にも利用できる公民館のような役割も持つ。また選挙時に投票場としても利用されている。このような施設として利用できるように耐震工事とトイレ、スロープなどの改装工事が行われた。



## 【旧市役所庁舎の活用】

### (4) 市議会議場・市民交流センター「豊岡稽古堂」(旧豊岡市役所本庁舎)

所在地	兵庫県豊岡市中央町
取組概要	豊岡市役所新本庁舎建設に伴い、旧本庁舎を曳家移転し、市議会議場・市民交流センター「豊岡稽古堂」としてリニューアルした。
取組の経緯・背景等	新庁舎の建設計画の策定の際、残すか否かの議論 → 1925年の地震からの復興のシンボルであった歴史を引き継ぐべき → 2階は議場として活用、1階と3階を市民利用に供するとして残すことに
取組の特徴・効果	<p>■ 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1階に4つ、3階に2つの交流室がある</li> <li>・ 2階は議場として利用されている</li> <li>・ 利用内容：休憩、会議、展示会、営利目的のイベント</li> <li>・ 交流室の利用には申請が必要であり有料</li> </ul> <p>■ 豊岡稽古堂塾（交流室を主に利用）</p> <p>未来の豊岡市を担う人材を育成することを目的とした塾。民間と市職員の交流を通してネットワークづくりを図る。2018年度は10月時点で14回開催されている。地域ビジネスやなりわいをテーマに、企業や大学から講師を招き講義やフィールドワークを行っている。</p>



## 【民間施設の活用（集約・複合化）】

### （５） 宮津市福祉・教育総合プラザ

所在地	京都府宮津市字浜町
取組概要	民間商業施設が入居する民間商業施設「宮津シーサイドマートミップル」の3階・4階に、子育て支援・障害者生活支援センター、コミュニティルーム、クッキングルーム、ギャラリー、図書館、市の健康福祉部と教育委員会事務局を集約・複合化したもの。
取組の経緯・背景等	宮津市では図書館老朽化や子育て支援センターの充実が課題となっていた。一方、「宮津シーサイドマートミップル」では、平成29年の売り場再構築により、それまで5フロアを使用していたテナントの3フロアへの縮小が決まった。 こうした背景から、宮津市が借受部分の都市計画税及び固定資産税を非課税とする代わりにフロアを無償借受し、地方創生拠点整備交付金を活用し整備した。
取組の特徴・効果	<p>■特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ショッピングセンターや、観光客・地元住民の利用の多い道の駅の近くに図書館や子育て支援施設を複合化することで、賑わいの創出を目指す。</li> <li>・子育て支援センターは、社会福祉法人への運営委託によって運営している。</li> </ul> <p>■効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費約10億200万円（新築で同規模の複合施設を整備した場合は14億円、複合化せずに単独整備した場合は18億円と試算）</li> <li>・図書館の利用者数増。</li> </ul>

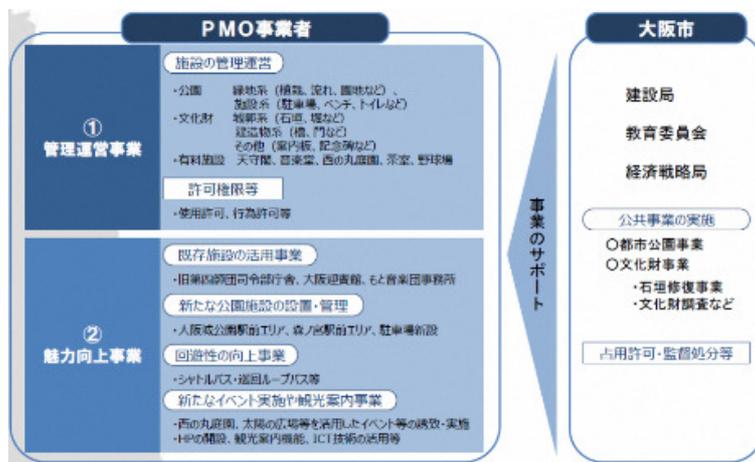


出典：宮津市HP

【指定管理者制度を活用した事例】

(6) 大阪城公園

所在地	大阪府大阪市中央区大阪城
取組概要	観光拠点型 PMO (Park Management Organization) を導入し公園全体と公園内の施設を一体のものとして総合的かつ戦略的に管理している。
取組の経緯・背景等	大阪を代表する歴史公園である大阪城公園の特徴を活かし、世界的な観光拠点としての魅力を向上させるための各種事業の一環として、民主体の PMO 事業者の優れたアイデアと活力を導入し、魅力向上事業を推進している。
取組の特徴・効果	<p>■ 事業者のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・運営面での自由度が高い</li> <li>・指定管理の期間が長いため（20年）、戦略的に投資を行い、それを回収することも可能</li> <li>・複数の事業者で担っているため、それぞれの得意な分野や専門性を活かせる</li> </ul> <p>■ 行政のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高いサービスを提供できる</li> <li>・観光客や公園利用が増える</li> <li>・都市の魅力や価値が高まる</li> <li>・収益を得られる</li> </ul> <p>■ 特徴</p> <p>① 民間委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の民間企業から構成される団体が管理・運営している</li> </ul> <p>② 利益を出すという視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園に様々な機能を持たせ、利益を出すための工夫をしている</li> <li>・市に利益が還元されている</li> </ul>



出典：大阪城公園パークマネジメント事業者募集要項等資料

## 【PPP/PFI の活用（公民連携）】

### （7） ミグランス 橿原市役所分庁舎

所在地	奈良県橿原市内膳町
取組概要	橿原市役所分庁舎の他、カンデオホテルズ奈良橿原、観光振興支援室、レストラン、コンベンション施設、展望フロアから成る複合施設である。
取組の経緯・背景等	中心市街地の活性化と広域観光の振興を目的に、大和八木駅南側の市有地を活用し設置したもの。
取組の特徴・効果	<b>■特徴</b> 財政負担の縮減、並びに民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、事業の効率的かつ効果的な実現を図ることを目的に、施設的设计、建設、維持管理及び運営を PFI 事業として一体的に実施している。

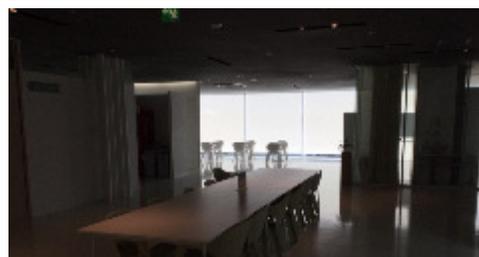


出典：橿原市 HP

## 【複合施設の事例】

### (8) 塩尻市市民交流センター えんぱーく

所在地	長野県塩尻市大門一番町
取組概要	中心市街地活性化の拠点として、図書館を中心に貸館スペース、商工会議所、子育て支援センター、ふるさとハローワークなどから成る複合施設である。
取組の経緯・背景等	<p>(1) 「中央市街地の活性化ワーキンググループ」による「中央市街地活性化の玉手箱」提言（平成15年度）</p> <p>(2) 「市立図書館の在り方ワーキンググループ」による「市立図書館の在り方WG提言書」（平成15年度）</p> <p>平成16年度、これら二つの提言書を参考に、「市街地総合再生計画」「市街地開発事業基本計画」を策定。大門商店街に、<u>図書館を核とした市民が集う複合施設建設計画</u>が具体化した。</p> <p>平成17年度、市民を交えた会議やワークショップを経て、市議会の「中心市街地活性化対策特別委員会」において、「市民交流センター整備の基本方針」が了承。</p> <p>平成18年度、専門家も交えた「<u>市民交流センター創造会議</u>」を設置し、「市民交流センター建築構想」、「基本設計」、「実施設計」の内容を協議。</p>
取組の特徴・効果	<p>■特徴(ハード面)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童書コーナーと子育てセンターの窓口を共同設置</li> <li>・ 3階はフロア全体を市民サロンとして整備</li> <li>・ 会議室/多目的ホール/食育室/音楽練習室を設置</li> </ul> <p>■特徴(ソフト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館以外は飲食自由(一部では飲酒も可)</li> <li>・ 床も壁も貸し出し可能/ビジネス(営利目的)でも利用可能</li> <li>・ 住民票、戸籍、印鑑証明、所得・課税証明書等を発行</li> <li>・ フリーコミュニティースペース</li> </ul> <p>■取組(施設間連携など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ビジネス情報相談会(よろず支援拠点)</li> <li>・ おいでおいでまつり(子育て支援センター, 交流支援課, 図書館)</li> <li>・ 読書週間スペシャルデー(交流支援課、図書館)</li> <li>・ えんぱーくらぶサポーター：市民によるサポート組織</li> </ul>



# 市民ワークショップ結果シート

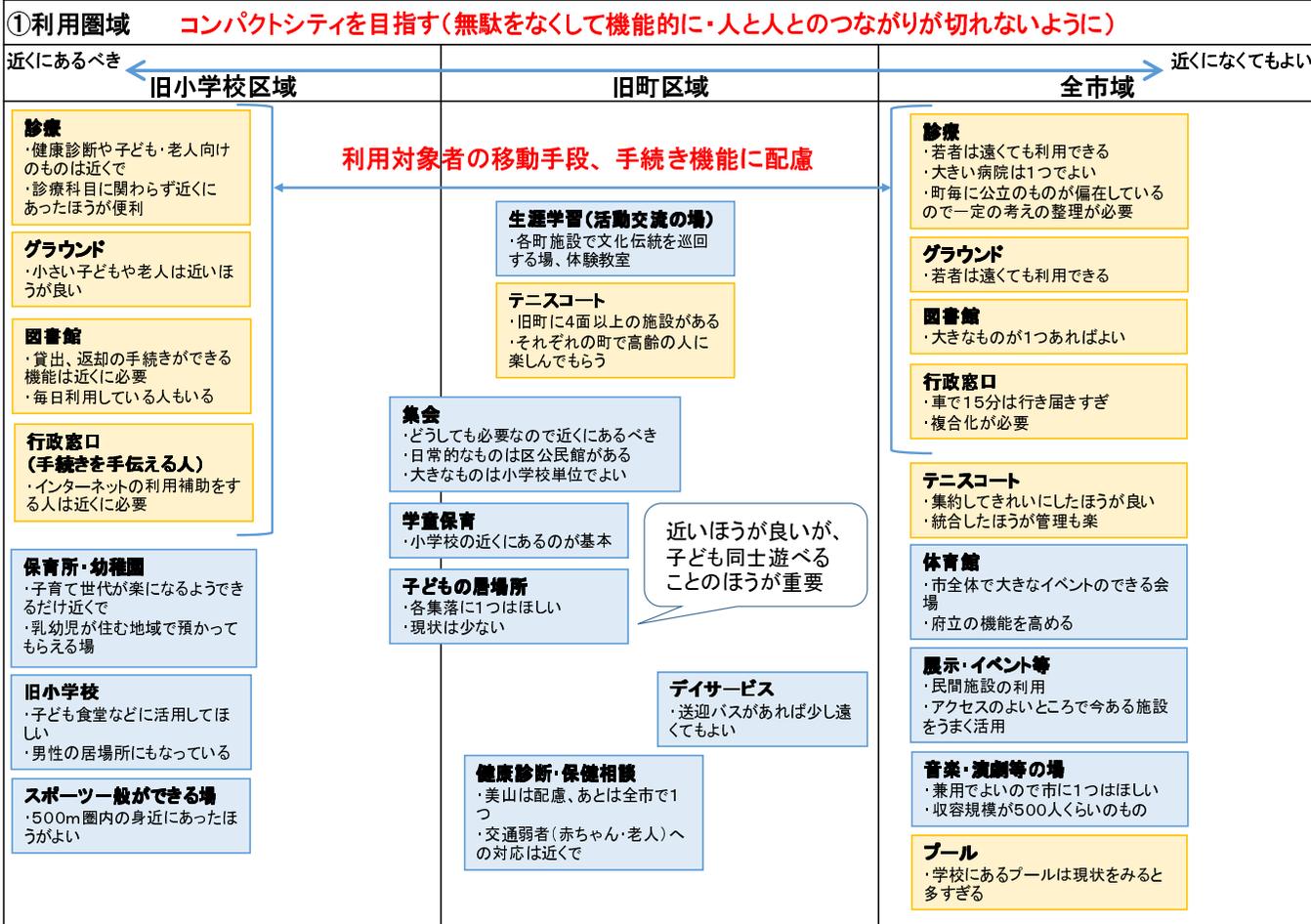
## ①行政サービスの「利用圏域」を考えよう 園部会場ワーク結果シート

### 総括

- ・「コンパクトシティを目指す」ものとして、主要な行政サービスは全市域レベルで配置し、同じ行政サービスでも補完する機能（図書の貸し出し）を旧小学校区域で配置する。
- ・利用圏域は、主に利用する頻度でわかれた。
- ・子どもに必要なサービスは、旧小学校区域の中でも歩いていける距離に配置する。
- ・旧町区域、全市域で配置する行政サービスについては、子どもや高齢者など車の運転ができない人も利用できるよう移動手段に配慮することが必要である。

利用圏域について複数に意見が分かれたもの

利用圏域について意見が分かれなかったもの



### 不要

**プール**

- ・小学校のプールでよい

**貸室・貸し会議室**

- ・地元の公民館でよい
- ・公立では不要

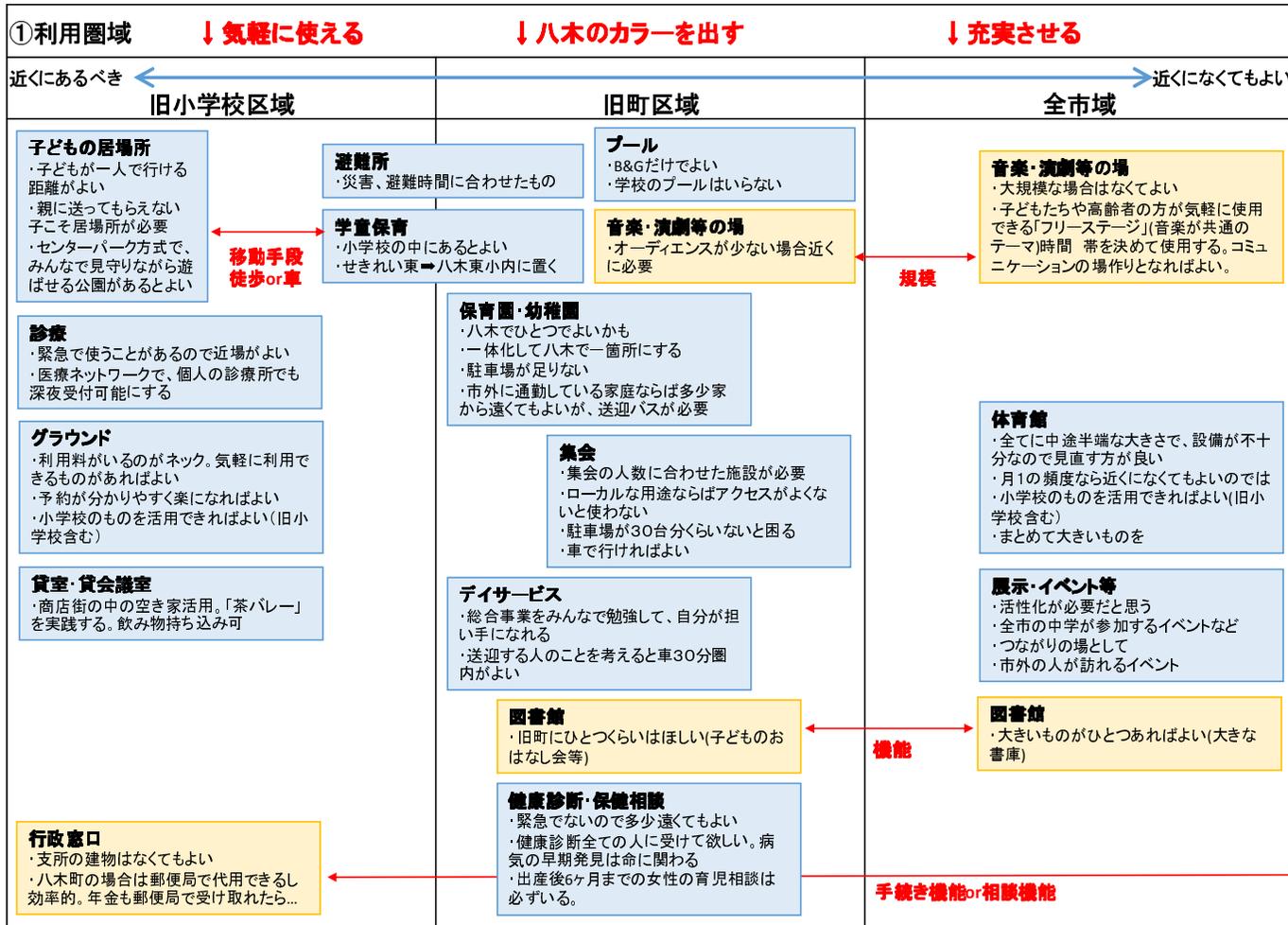
# ①行政サービスの「利用圏域」を考えよう 八木会場A班ワーク結果シート

## 総括

- ・徒歩で気軽に利用したいものは旧小学校区域に、大規模で機能を充実させたいものについては全市域の利用圏域となる。
- ・旧町区域に配置する機能については、八木のカラーを出すような特徴的な機能の施設があげられた。
- ・同じ機能が複数の圏域にあげられたが、それぞれに「規模」や「機能」の必要性が異なる。一部機能は市内に不要という意見もあった。

利用圏域について複数  
に意見が分かれたもの

利用圏域について意見  
が分かれなかったもの



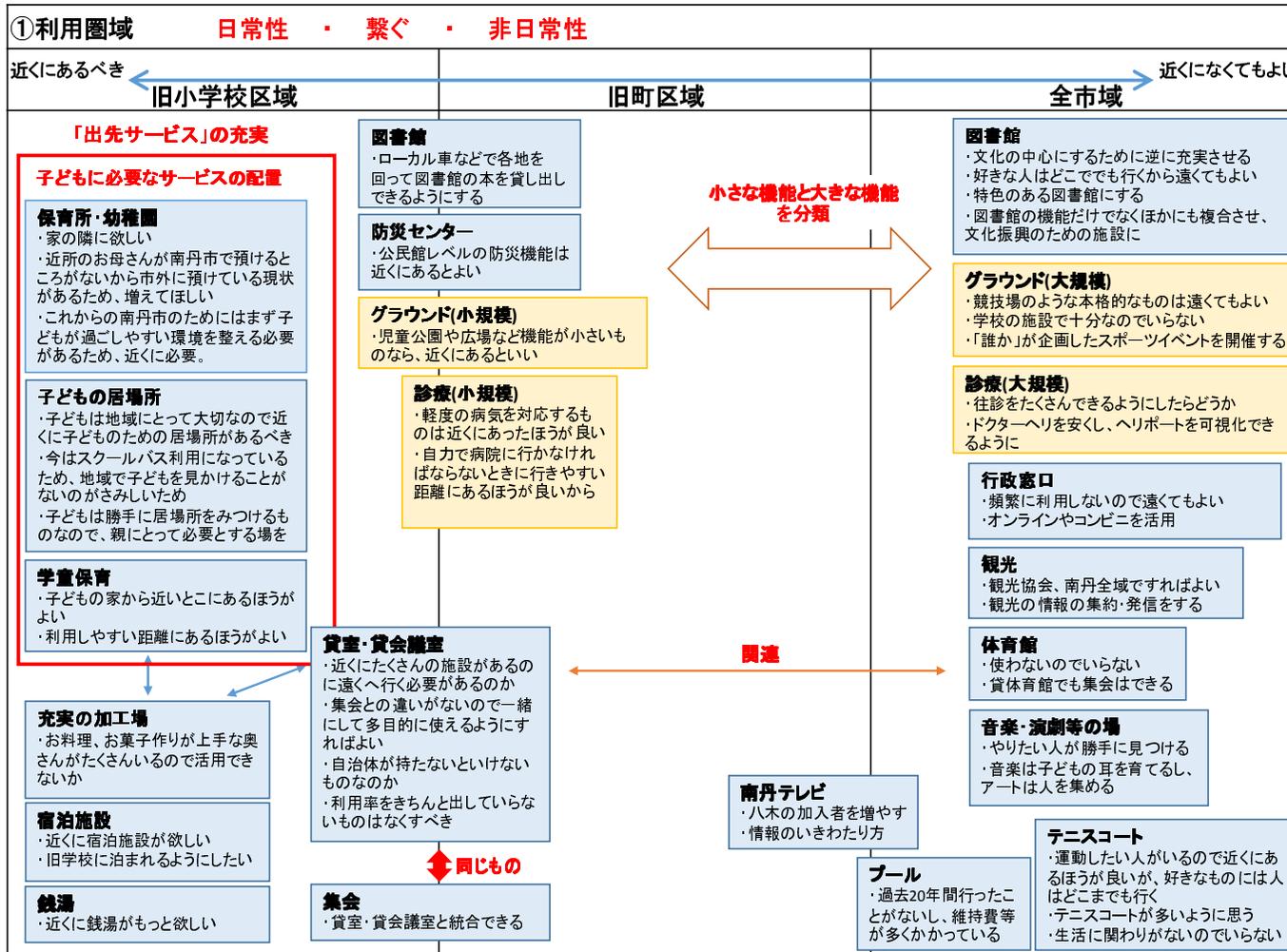
# ①行政サービスの「利用圏域」を考えよう 八木会場B班ワーク結果シート

## 総括

- ・日常性が高いサービスは旧小学校区域に、非日常性が高いサービスは全市域に配置し充実させる。
- ・近くにあるのは「小さい機能」で、同じサービスの出先機関や多目的に使えるもの。全市域では「大きい機能」となるよう分類する。
- ・子どもに必要なサービスに関しては、寄り道から生まれるコミュニティの形成を目的とするため、旧小学校区域に配置する。

利用圏域について複数に意見が分かれたもの

利用圏域について意見が分かれなかったもの



## その他の意見

旧町意識をなくすべき

特色ある施設を作る  
↓  
地域を越えられる特色(個性や性格づけ)

中途半端な施設はいらない

全市域枠にあるものは市外にあってもよいが、すべてがそうだと寂しい気がする

食肉加工(猪・鹿)

## ①行政サービスの「利用圏域」を考えよう 日吉会場A班ワーク結果シート

### 総括

- ・サービスは利用圏域により「役割」が違う。周辺市も含め限りある施設を「シェア」しよう！
- ・他の市の施設を利用させてもらう代わりに、市内には1つ目玉となるシンボリックな施設をもち、市外からも利用してもらう。
- ・旧小学校区域には、交通弱者を考慮してコミュニティの形成に必要な機能は確保する。
- ・同じ機能でも、利用圏域により必要なサービスのレベルが異なるため、複数の圏域であげられている。

利用圏域について複数  
に意見が分かれたもの

利用圏域について意見  
が分かれなかったもの

### ①利用圏域 「役割」を考えて「シェア」しよう！

近くにあるべき ← 旧小学校区域	旧町区域	→ 全市場域 近くになくてもよい	市内になくてもよい
<p><b>人間的な関係、コミュニティ、世代間交流、交通弱者</b></p> <p><b>健康診断、保健相談</b></p> <p><b>診療</b></p> <p><b>デイサービス</b></p> <p><b>子どもの居場所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自由にける場所</li> <li>・学童保育に行っていない子どもの居場所がほしい</li> </ul> <p><b>集会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小さくてよい。3~4人で集まれる場所。</li> <li>・顔見知りが集まれる場所がほしい</li> <li>・歩いて行ける距離でいきいきサロンをしたい</li> <li>・高齢者が集まれる場所</li> </ul> <p><b>行政窓口</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支所ほど立派なものではなく出張所でもよいが、電子化するのではなく、人がいる窓口がほしい</li> <li>・一極集中ではなく、職員を複数の箇所に分散させて配置してほしい</li> <li>・すぐに対応できる職員を配置してほしい</li> <li>・特に危機管理や防災に関する機能は重要である</li> </ul> <p><b>保育所・幼稚園</b></p> <p><b>学童保育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近いエリアにあるべき</li> </ul>	<p><b>健康診断、保健相談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧町に1カ所は必要</li> </ul> <p><b>デイサービス</b></p> <p><b>子どもの居場所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者と子どもの交流</li> <li>・徒歩で移動することは少ないので、徒歩圏内でなくても大丈夫ではないか</li> <li>・移動手段としてスクールバスを活用する</li> <li>・送迎があれば遠くても大丈夫</li> </ul> <p><b>集会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧小学校区域にあるものよりも規模が大きいもの</li> <li>・地域における交流の拠点となるもの</li> <li>・小規模すぎると、親しい人がいなければ入りにくい</li> <li>・ある程度の人数が集まれる場所も必要</li> </ul> <p><b>展示・イベント等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味の活動を発表できる場は、旧町に1カ所はほしい</li> <li>・広い駐車場が必要</li> </ul>	<p><b>健康診断、保健相談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問(アウトリーチ)機能があれば遠くてもよい</li> </ul> <p><b>診療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した病院であれば遠くても行く</li> </ul> <p><b>市内に1つ充実したもの 市のシンボル、市民の財産と言えるもの</b></p> <p><b>音楽・演劇等の場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のど自慢や何でも鑑定団を呼べるようなホール</li> </ul> <p><b>生涯学習(活動・交流の場)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公共施設を無料で使えて便利なものにする</li> <li>・数を減らす</li> </ul> <p><b>図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢になって自動車を運転しなくなっても行きたいので、交通の便がよいところがよい</li> <li>・貸出と返却の機能が複数個所に設けてもよいが、建物は充実したものが1つあればよい</li> </ul> <p><b>観光</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南丹市観光協会をアイデア発信の場とする</li> <li>・中途半端にせず特色を出す</li> </ul> <p><b>グラウンド</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧小学校に付属のグラウンドを全て置いておく必要はない</li> <li>・旧町区域に1カ所あればよい</li> <li>・明治国際医療大学や佛教大学のグラウンドを南丹市民も利用できるようなしてもら</li> </ul>	<p><b>市外に求める。シェアしよう！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域で考える。例えば大規模なものは亀岡市と共同で利用して、南丹市は旧小学校区域に集中する。</li> <li>・1つの施設の効力を市内だけに留めない</li> <li>・多様な目的や用途に使えるようにする</li> </ul> <p><b>体育館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の場に近いところにあってもコミュニティに属していなければ利用しない</li> </ul> <p><b>テニスコート</b></p> <p><b>プール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スプリングス日吉にあるもので十分</li> <li>・学校のプールを地域に開放する</li> <li>・大人用のプールは必要ない</li> </ul> <p><b>グラウンド</b></p> <p><b>距離の問題ではない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ関係の施設を選択する基準は仲間がいるかどうか</li> <li>・スポーツ関係の施設は近くにあってもコミュニティに属していなければ利用しない</li> <li>・病院は充実していれば遠くても行く</li> </ul> <p><b>思い切って閉めることも必要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人用のプールは必要ない</li> <li>・プールを作らなくても南丹市には川がある</li> <li>・内容を充実させて数を減らす</li> <li>・スポーツ関係の施設は民間に任せる</li> </ul>

# ①行政サービスの「利用圏域」を考えよう 日吉会場B班ワーク結果シート

## 総括

- ・主にサービスを利用する頻度により、「利用圏域」の考え方を整理した。
- ・子どもに必要なサービスは、旧小学校区域の中でも歩いていける距離に配置する。
- ・旧町区域、全市域で配置する行政サービスについては、交通弱者も利用できるよう交通サービスが必要である。
- ・診療など、車で移動できる人は遠くても充実した診療サービスを受けに行くが、かかりつけ医などは近くに必要である。ただし、民営でもよいサービスもある。

利用圏域について複数に意見が分かれたもの

利用圏域について意見が分かれなかったもの

①利用圏域		交通サービス		交通サービス			
いつでも		たまに		まれに			
近くにあるべき	旧小学校区域	旧町区域	旧町区域	全市域	近くなってもよい		
<p><b>子どもの居場所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いていける距離</li> <li>・自宅の近くで安全に遊ぶために</li> <li>・子どもの足で行ける場所に</li> </ul>	<p><b>行政窓口</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類の申請ぐらいは近くで(お年寄り)</li> <li>・住民票等の交付</li> </ul> <p><b>相談窓口</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(地域をよく知った人に)気軽に相談したい</li> </ul>	<p><b>保育所・幼稚園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学の距離が遠すぎないように</li> </ul> <p><b>貸室・貸会議室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校でできることも多い。</li> <li>・旧小学校や支所でできるからあまりいらない。旧町に1つ?</li> </ul> <p><b>展示・イベント等</b></p> <p><b>生涯学習(活動・交流の場)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の機能と兼用できるからいらない。旧町に1つ?</li> <li>・気軽に使いたい(市に1つだと混んで使えない)</li> </ul> <p><b>デイサービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化は更に進むと思われるので、身近にデイサービスの資源があればと思う。</li> <li>・市に1つでも派遣できるからそれでも良いが遠いなら旧町に1つ。</li> </ul>	<p><b>音楽・演劇等の場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実したものが全市に1つでも良い。「とっておき」感。</li> <li>・大きいものが1つ市にあればよい。</li> <li>・かやぶきの家やカフェなど民間の施設で身近に小さくできるところがたくさんあるとよい。</li> </ul> <p><b>健康診断・保健相談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・混雑するのでそれを解消できるなら市に1つでもよい。</li> </ul>	<p><b>プール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者は運動のために必要?市に1つ?</li> <li>・川で泳げるのならいらない。</li> </ul>	<p><b>診療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医は近くに。特にお年寄りは遠いと行けない。</li> </ul> <p><b>公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて行ける距離</li> </ul> <p><b>学童保育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安心して放課後を過ごせるには学校内に</li> </ul> <p><b>図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館が集落に来て欲しい</li> </ul>	<p><b>集会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて行ける距離</li> <li>・公民館で良い(集落・区ごとに1つあるから)</li> <li>・集落ごとにあるため、公共施設としては不要</li> </ul> <p><b>診療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧町に1つ。市に1つだと混みそう。</li> </ul> <p><b>テニスコート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠くても利用する人はいる。</li> </ul> <p><b>グラウンド・体育館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校のグラウンドは狭い。</li> <li>・小学校を使えばよい。</li> </ul> <p><b>図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本が借りれたら近くなってもよい。</li> </ul>	<p><b>職場の近くがよい</b></p> <p><b>保育所・幼稚園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の近くにあるとよい。(亀岡の人でも南丹で働いている人は保育園に入れるようにできたらよい)</li> </ul> <p><b>民営でもよい</b></p> <p><b>展示・イベント等</b></p> <p><b>診療</b></p> <p><b>学童保育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民営でできるなら民営でもよい。</li> <li>・身近にあると良いが市の施設でなくてもよい。</li> </ul> <p><b>ニーズ調査をする</b></p> <p><b>グラウンド</b></p> <p><b>テニスコート</b></p> <p><b>貸室・貸会議室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使う人が多いかどうかかわからない。</li> </ul>

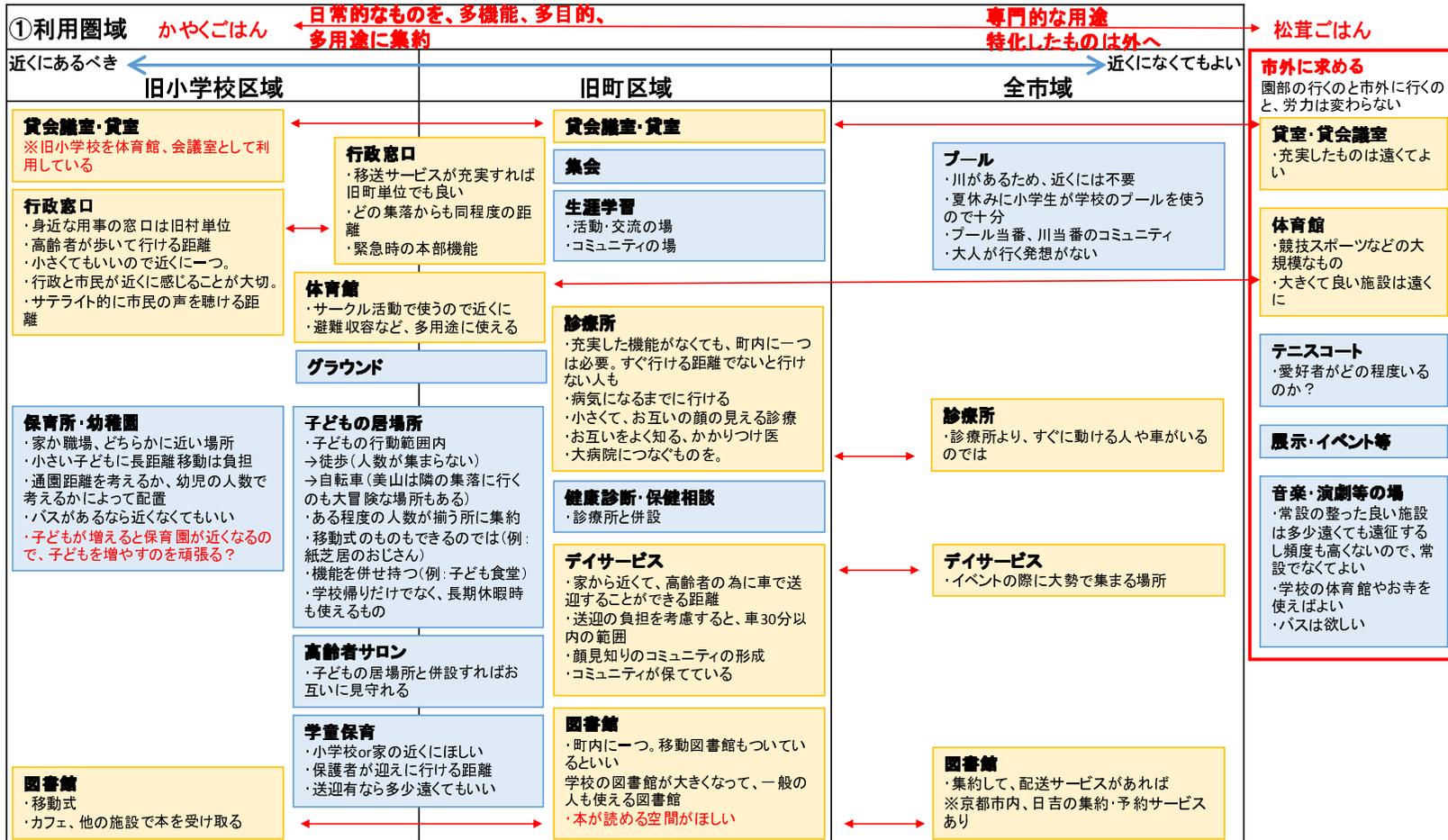
# ①行政サービスの「利用圏域」を考えよう 美山会場ワーク結果シート

## 総括

- ・日常的に使うサービスは、多機能・多目的・多用途に集約し、専門的に特化したものは全市域又は市外でよい。
- ・旧小学校区域では人口（特に子ども）が少なく非効率なため、ごく身近な機能以外は旧町区域に配置する。
- ・美山地区の面積が広いため、「全市域」に配置される機能は市外の施設へ行くのと同じ距離感。

利用圏域について複数に意見が分かれたもの

利用圏域について意見が分かれなかったもの



## ②公共サービスの「集約」「複合」を考えよう 園部会場ワーク結果シート

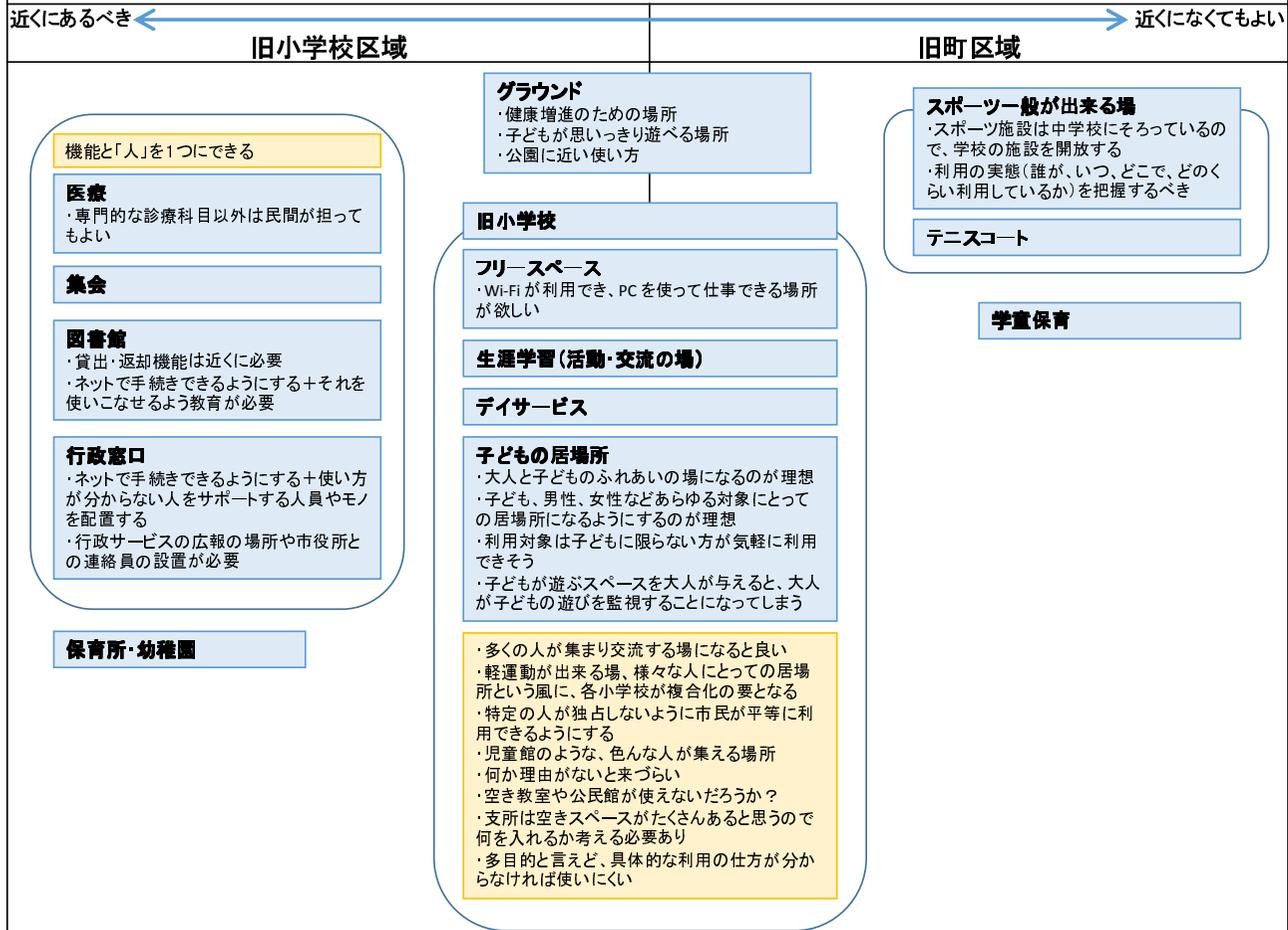
### 総括

- ・旧小学校区域に、徒歩圏内に配置すべきであったり交通弱者に対する配慮が必要であったりするサービスを複合化して配置する。
- ・旧小学校の活用が多目的複合施設の要となる。多目的と言えど具体的な利用の仕方が想定できなければ使いづらいので、具体的な利用目的を提示することも必要である。

サービスの組み合わせによるメリットと使い方

行政サービス単体を求める機能や使い方

### ②機能の組み合わせ 「ハードの集約とソフトの具体化・強化の同時並行が必要」



### ソフトと人の使い方

- ・ソフト・人を上手く使うことによりハードが安くなる
- ・人と人とのマネジメントをする人が必要
- ・職員の役割の複合化はどこまでできるのか
- ・集落の自治能力の低下を行政が補う時代
- ・子どもが少ないので、大人が居場所を作ってあげることが必要
- ・「施設配置」「移動の手段」「ITの活用」を同時に進めていくべき

### 再配置の考え方

- ・他の団体とシェアやコラボ出来るものがよい
- ・一旦全部つぶしてしまいゼロベースの状態から何が必要か考える
- ・公民館と国際交流会館の統合はできないか？
- ・利用率の低い施設は整理した方がよい
- ・民間・他市の施設を含めて考えるべき

## ②公共サービスの「集約」「複合」を考えよう

## 八木会場A班ワーク結果シート

### 総括

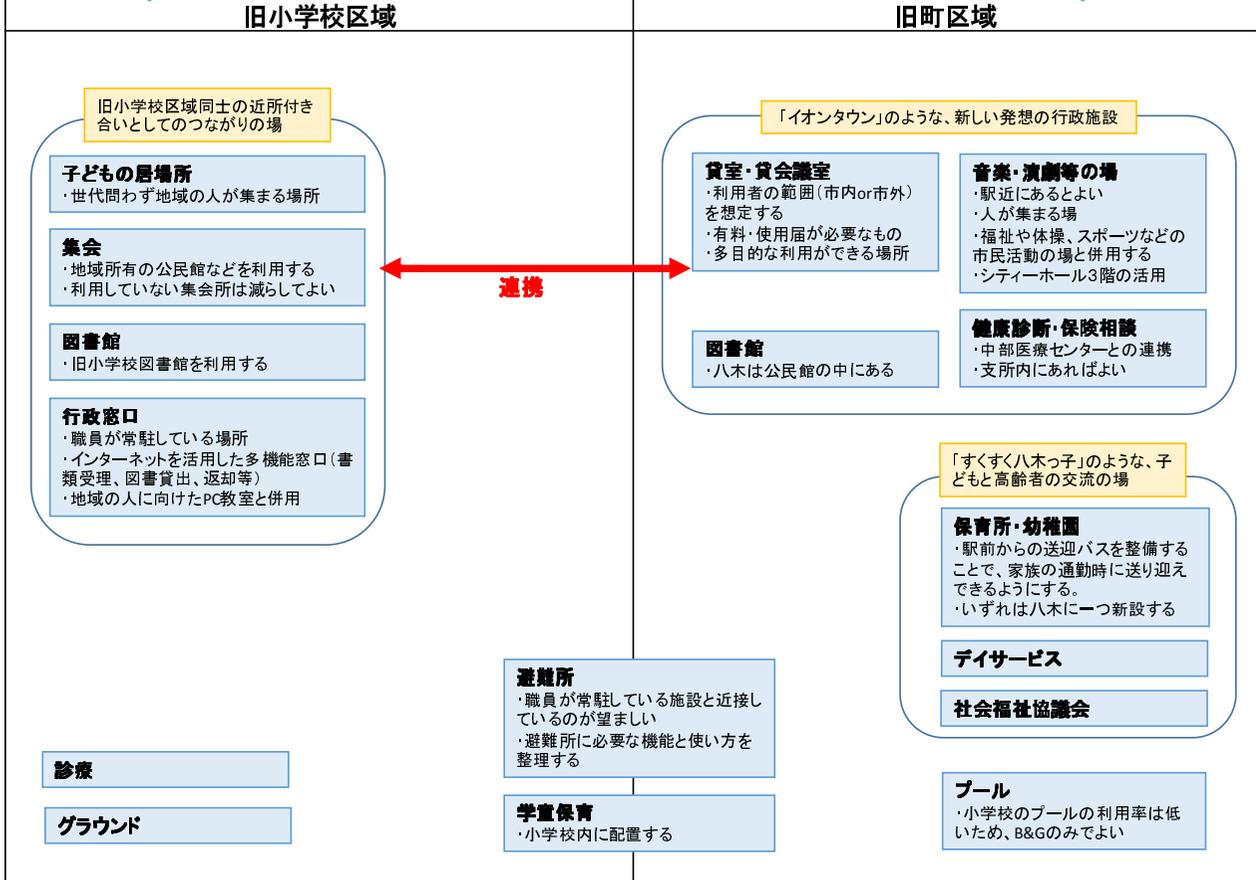
- ・施設の集約・複合化によって、地域住民の活躍と地域の活性化を目指す。
- ・旧小学校区域において子どもの居場所や集会などの行政サービスを組み合わせることで、地域の人たちのつながりの場になる。
- ・音楽・演劇等の場などの人が集まる機能を組み合わせることで、活性化を図る。
- ・八木の魅力や京都市内からのアクセスの良さを対外的にアピールし、もっと人を受け入れられるようにする。

サービスの組み合わせによるメリットと使い方

行政サービス単体に求める機能や使い方

### ②機能の組み合わせ

近くにあるべき ← 旧小学校区域 | 旧町区域 → 近くになくてもよい

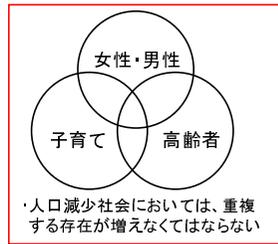


**施設の利用目的を限定しない**

- ・名目・目的が決まっている施設(建物)は利用が限定される
- ・目的同士を「&」で繋げるなど、わかりやすい名称の工夫をする
- ・条例改正により、施設機能の柔軟性を高める
- ・今まではそれぞれの立場・役割に基づいた施設(建物)が多かったが、集約・複合化によって、住民の活躍と地域の活性化につながるのではと思う

**八木の魅力のアピール**

- ・高速インターを活かす
- ・JR八木駅はきれいになる!
- ・京都市内からの近さをもっとアピール
- ・駅、学校、病院に近い!
- ・八木はどんどんよくなる! もっと人を受け入れられるように
- ・各地区の歴史的な観光施設を活かす





## ②公共サービスの「集約」「複合」を考えよう 日吉会場ワーク結果シート

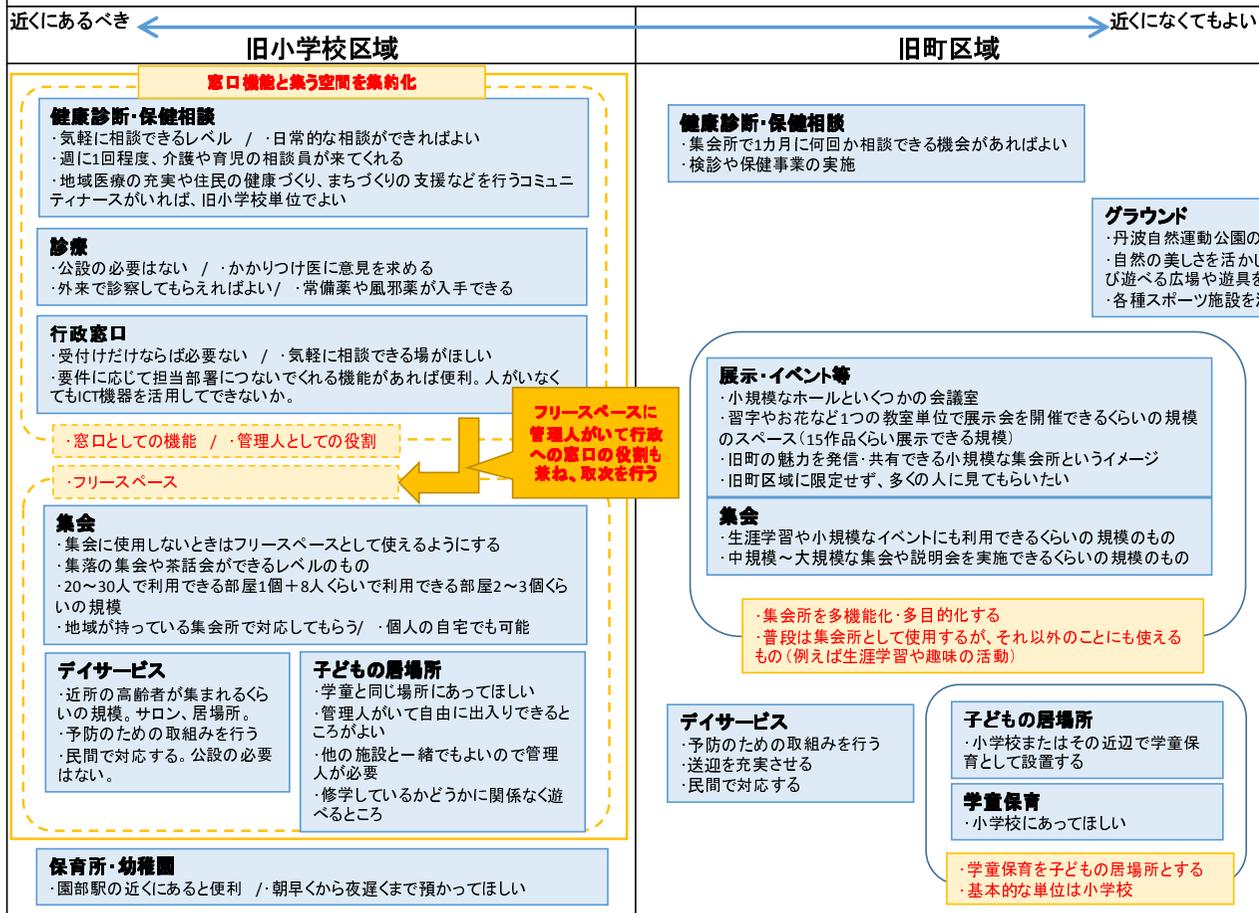
### 総括

- ・身近なところには、子どもから高齢者まで集えるフリースペースを確保し、管理人が行政サービスの取次ぎを行う窓口機能を兼ねる。
- ・気軽に相談できる場所が身近にほしいが、定期的に相談員がきてくれればよい。そのほかにICT機器（PCやビデオ通話など）を用いて、市役所、支所の担当に取り次いでくれる機能があればよい。現在、証明書の交付を行っている郵便局に、窓口機能の追加が可能か検討する。
- ・イベントに利用できる程度の集会所を多機能・多目的に利用できるようにする。

サービスの組み合わせによるメリットと使い方

行政サービス単体に求める機能や使い方

### ②機能の組み合わせ 多機能・多目的なフリースペースと窓口の機能を組み合わせる(旧小学校区域)



### 郵便局を活用する

- ・現在、市内の6か所の郵便局で9種類の証明書の交付が可能だが、証明書の交付以外のことにも対応できるようにする
- ・郵便局の窓口の機能を拡大し、行政窓口の機能を兼ねられるようにする

## ②公共サービスの「集約」「複合」を考えよう

## 美山会場ワーク結果シート

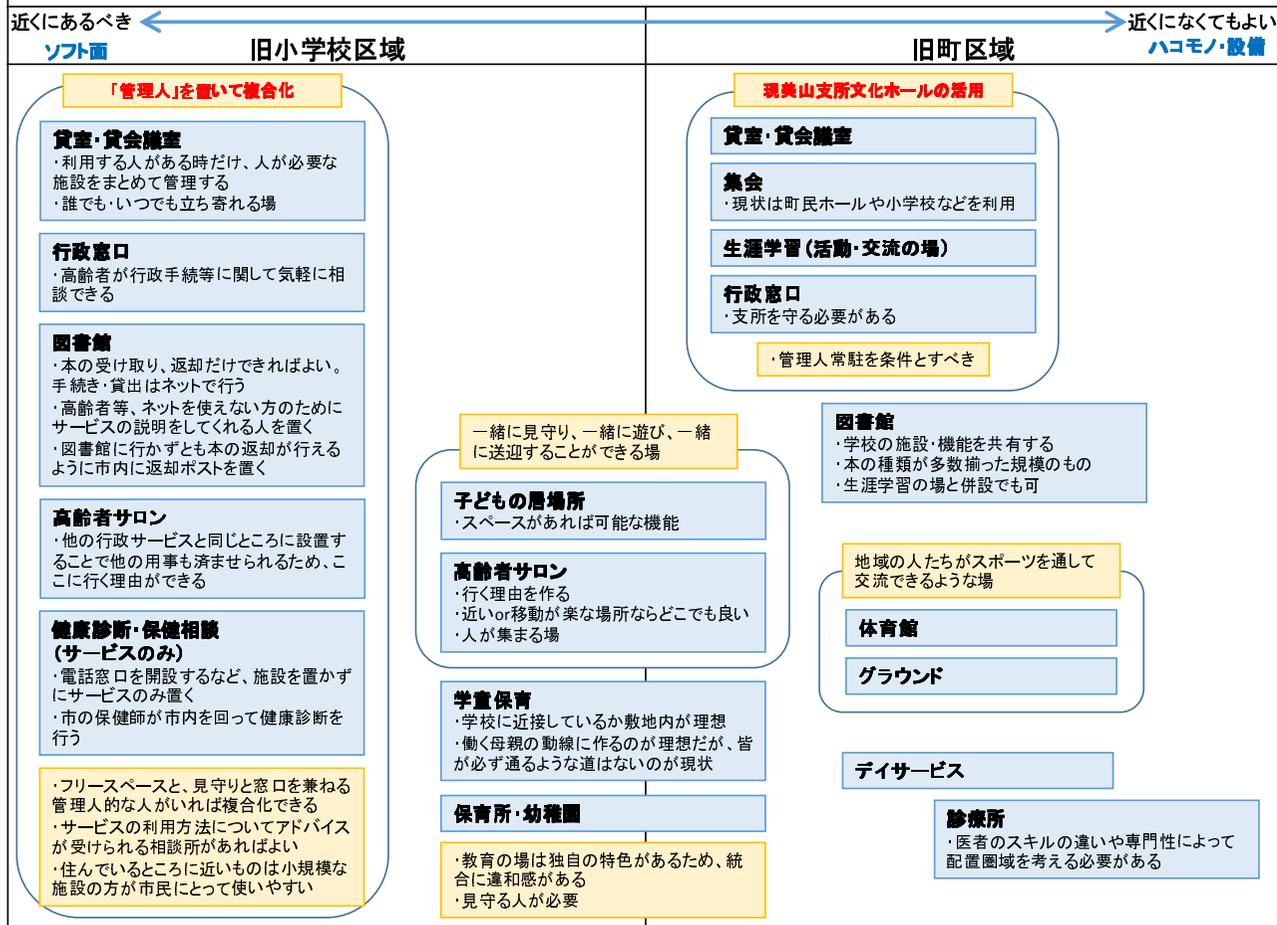
### 総括

- ・身近に必要な行政サービスは、1つのフリースペースに複合化が可能。ただしその施設をどう使うか、企画やコミュニティのためのソフト面での機能のあり方が重要である。
- ・旧町区域においては、現在あるハコモノ（現美山支所、文化ホールなど）を活用して機能を追加する。
- ・バスの使い方や路線の見直しを検討するなど、集約後の公共交通機関のあり方が重要となる。

サービスの組み合わせによるメリットと使い方

行政サービス単体で求める機能や使い方

### ②機能の組み合わせ 近くにあるべきサービスはソフト面の充実、遠くてもよいサービスはハード面の充実を重視



**複合化に伴い、公共交通機関の見直しが必要**

- ・同じ美山地区でも、求める施設利用方法と距離にばらつきがある
- ・それぞれの中心地に機能を配置できるとよい
- ・美山には「皆が絶対に通る道」がない
- ・宮島～平屋間にトンネルが開通するかもしれない
- ・公共バスとデマンドバスの使い分けが必要
- ・選挙など、行事等がある時に臨時運行するバスがあってもよい
- 無償だと頼みにくいので有償のバスもあり
- ・乗継をせずに目的地まで行けるバスが欲しい

・複合になるなら全部の機能が旧小学校区域にあればよいと思う

- ・「宮島にあるが実は鶴ヶ岡の人が欲しいもの」なら鶴ヶ岡に渡せばよい
- ・知井の方は平屋を中心に利用する
- ・旧鶴ヶ岡保育所、JA支所は既に使い方が決まっている

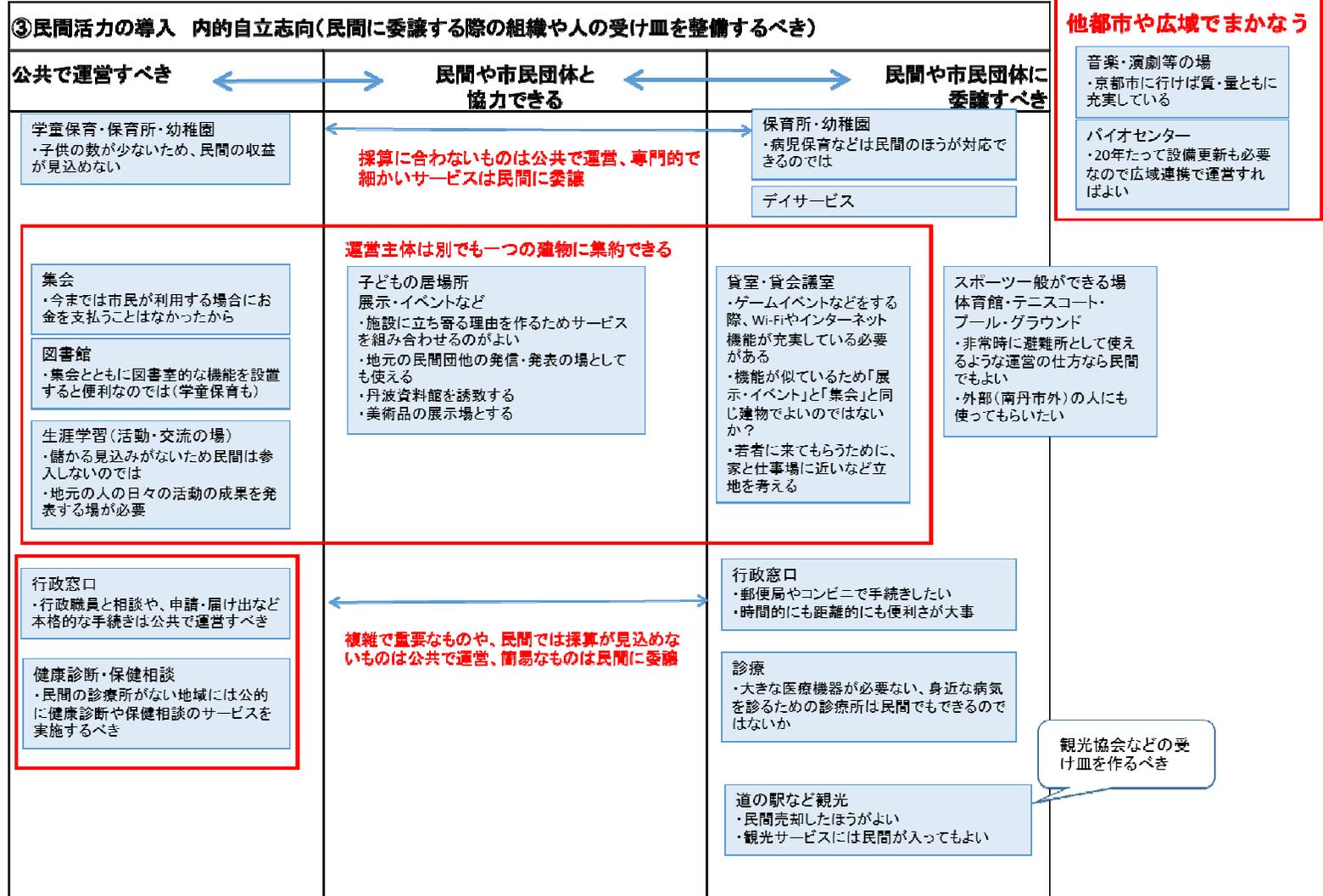
### ③サービスの維持と「民間活力」を考えよう 園部会場ワーク結果シート

#### 総括

- ・子育てに関するもの（学童保育・保育所・幼稚園）で採算はとりづらいが、維持していくべきサービスは公共で運営を行うべき。一方、高い専門性を提供するサービスは民間の活力も導入する。
- ・行政窓口など同じサービスでも、より複雑・重要なものは公共が行い、簡易な手続きなどは民間に委託する。
- ・運営主体は異なっても、施設は集約することが可能である。

市民の意見

公共施設の使い方



③サービスの維持と「民間活力」を考えよう 八木会場A班ワーク結果シート

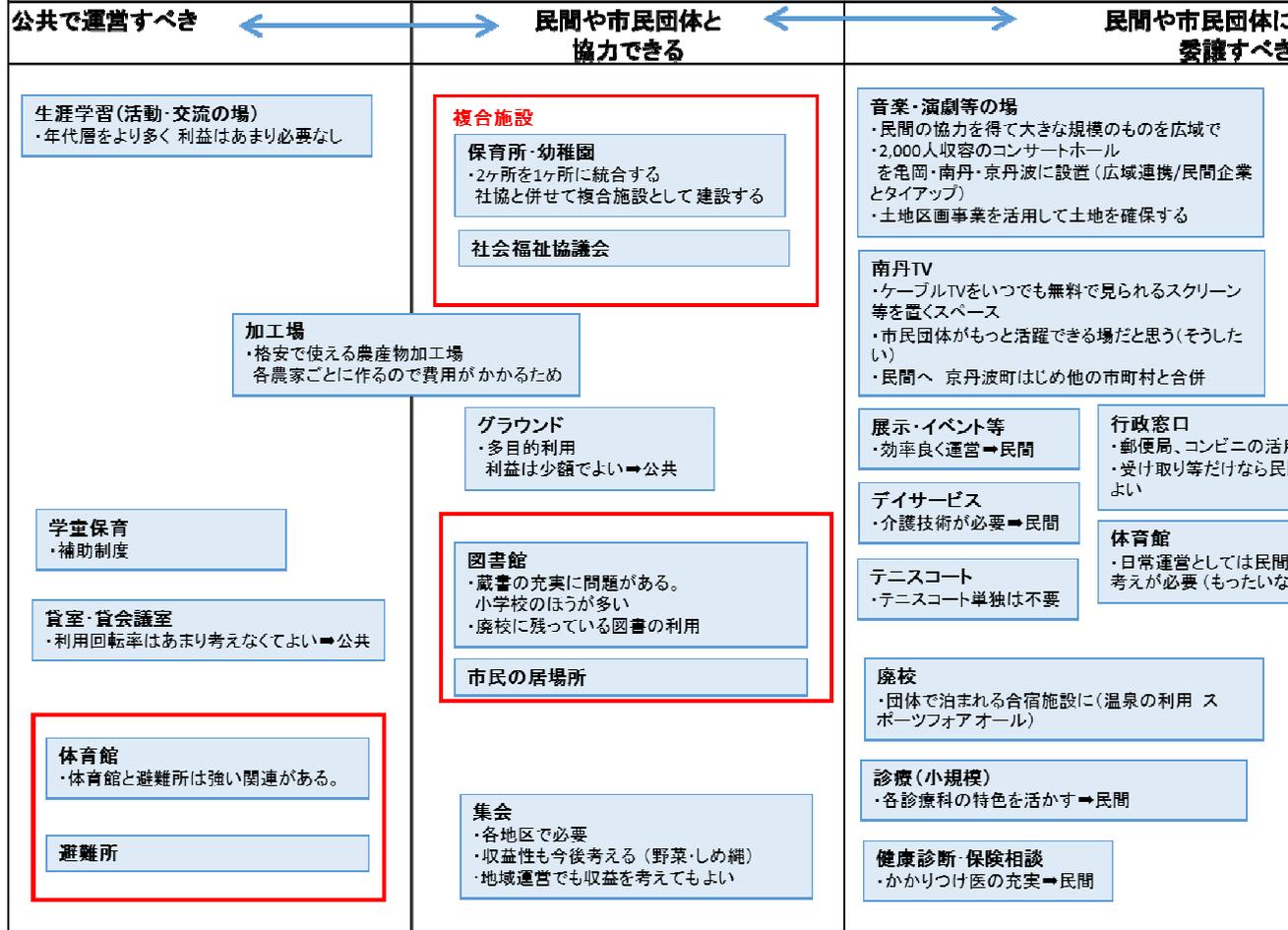
総括

- ・行政窓口の機能をコンビニに置く、営業的発想を持つなど、行政にもコンビニの手法が必要。
- ・デイサービスなど、専門的な技術が必要なものについては民間に委譲する。
- ・音楽・演劇等の場や南丹テレビなどは、亀岡市や京丹波町をはじめ他の市町村と広域的に連携し、民間企業とタイアップする。

市民の意見

公共施設の使い方

③民間活力の導入 コンビニ的手法を！（行政も）



プール  
・八木B&Gプールを廃止。  
スプリングス日吉の温水プールの活用、幼稚園児、保育園児、中学生等で親子の利用が見込める

・クラウドファンディング（採算が合わない場合は受益者負担で）みんなで支える南丹市  
・使用するのであれば利用料を払うという発想  
・ボランティアの位置づけ（負担の問題）  
・ボランティア 責任＞対価⇒活動が戻すのみ  
・地域以外の方が利用することが多い（増やしたい）施設やサービスは導入しやすそう（キャンプ場とか）  
・費用

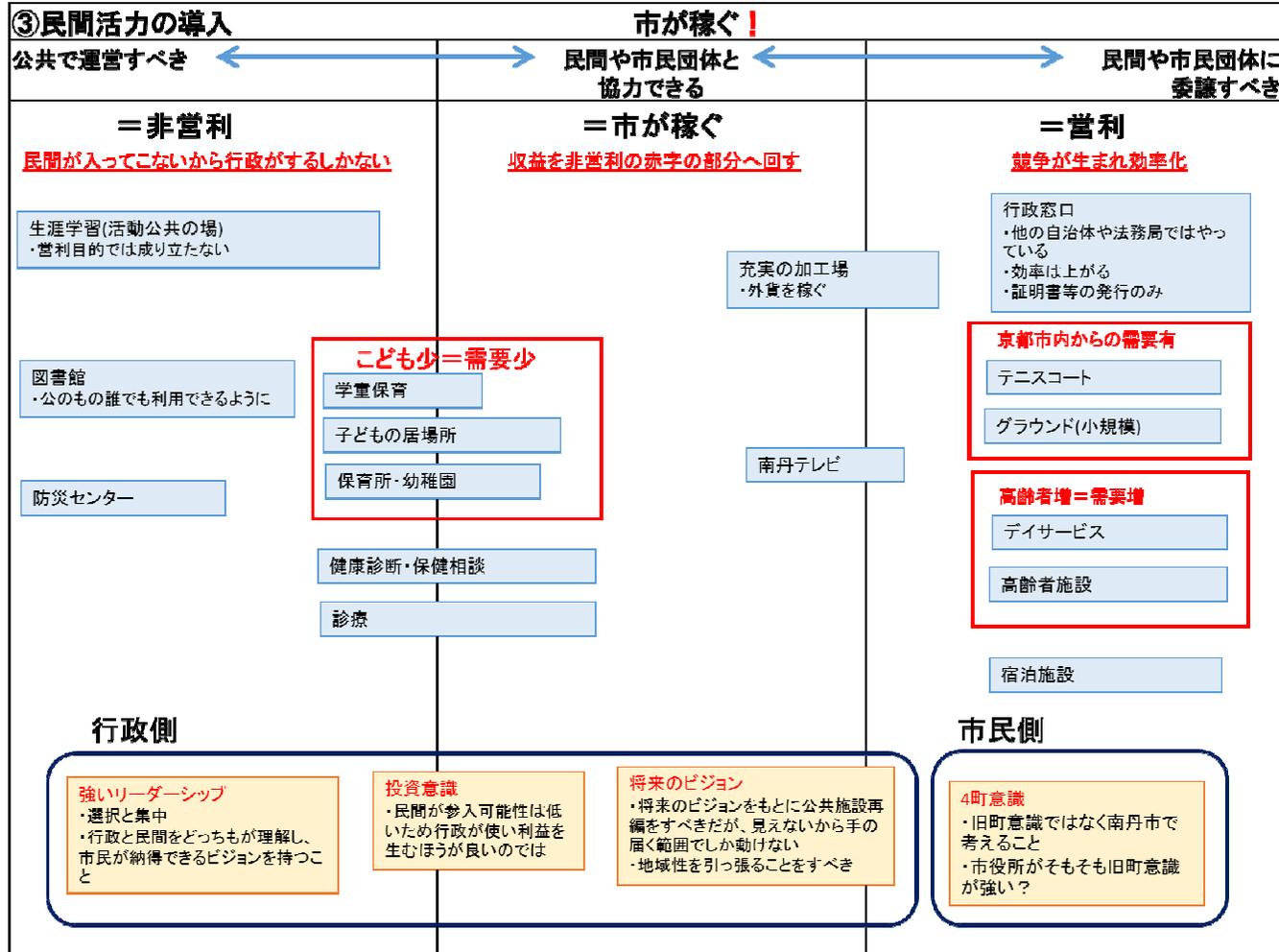
③サービスの維持と「民間活力」を考えよう 八木会場B班ワーク結果シート

総括

- ・需要が少ないなどの理由で民間の参入可能性が低い分野は、行政が主導となり、非営利として運営する。
- ・民間と協力できる分野においては、市が主体となって利益を上げ、収益を非営利分野の赤字へ回す。
- ・需要がある・需要が増える分野は民間に委譲することで、競争が生まれ効率化が期待できる。
- ・旧町（4町）意識ではなく、南丹市全体で考えることが重要である。

市民の意見

公共施設の使い方



### ③サービスの維持と「民間活力」を考えよう 日吉会場ワーク結果シート

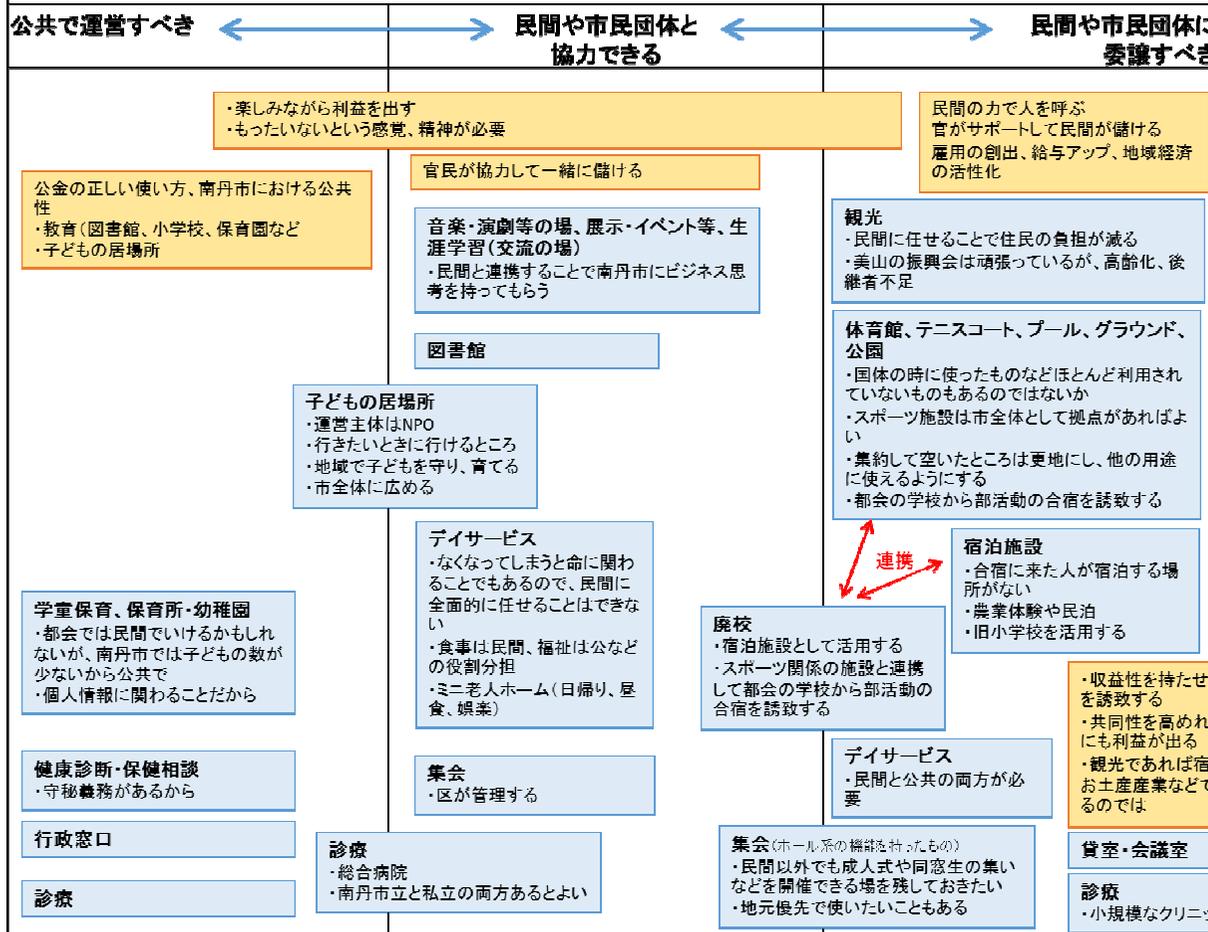
#### 総括

- ・楽しみながら利益を出し、官民が協力して地域経済の活性化を図る。
- ・学童保育や健康診断など、個人情報のある分野については行政が運営すべき。
- ・現在使われていない廃校を、宿泊施設・スポーツ関連施設と連携し、都会の学校からの部活動の合宿を誘致する複合施設とする。
- ・民間主体であっても、観光の分野においては宿泊施設などで連携できるのでは。

市民の意見

公共施設の使い方

#### ③民間活力の導入



民間とは

- ・利益を出さなければならないが南丹市で可能なのか
- ・市ができないことを投げ出す方法として民営化を選択してはならない

行政

- ・もったいないという感覚を持つべき
- ・捨てる勇気を持つ必要がある
- ・利益を出すという意識が必要
- ・規制緩和など意識的に改革に取り組むべき

大学との連携

- ・空き家対策
- ・診療、地域医療
- ・健康づくり

人材

- ・全地域をカバーする人材バンクによって官民をまたぐ発想を
- ・人と金がないなら知恵を出すしかない
- ・WSなど意見を出せる場を増やす
- ・学校教育との連携

・収益性を持たせてビジネスを誘致する

- ・共同性を高めれば南丹市にも利益が出る
- ・観光であれば宿泊施設やお土産産業などで連携できるのでは

### ③サービスの維持と「民間活力」を考えよう 美山会場ワーク結果シート

#### 総括

- ・民間で運営した場合、撤退してしまうと困る子育て関係の機能などは公共の運営で機能を維持する。
- ・収益性のあるスポーツ関係の施設や文化施設は、民間が入ることによってより質の高いサービスを提供し、利用者も増えるのであれば、民間移譲が望ましい。
- ・集会や交流などは、公共と民間が協力しながら維持していく。

市民の意見

公共施設の使い方

#### ③民間活力の導入 攻めと守り 意識改革(民間に任せる不安を払拭)

公共で運営すべき ←	民間や市民団体と協力できる	民間や市民団体に委譲すべき →
<p><b>なくならないように!</b></p> <p><b>行政窓口</b> ・個人情報扱うから ・相談</p> <p><b>保育所・幼稚園</b></p> <p><b>学童保育</b> ・親としては税金を投入し公共が責任を持って担ってほしい。 ・民間だと高くなるのではないか? ・民間の専門性を発揮? 美山は子どもが少ないからより高つく。 ・美山は子どもが少ない。民間では儲けが出ない。</p> <p><b>体育館</b> ・地域の人の利用がメインの体育館は安く利用できるように。 ・地域のサークル活動は安く自由に。</p>	<p><b>指定管理の施設</b></p> <p><b>診療</b> ・美山ではなくなる困る。</p> <p><b>高齢者サロン</b></p> <p><b>子どもの居場所</b> ・ハコモノではない ・ある程度人数で何かしよう(市民団体、ボランティア)</p>	<p><b>行政窓口</b> ・証明書発行 ・町の端っこに欲しい ・振興会自体が南丹市から委託を受ける。 ・振興会が民間を雇う。 ・民間が複合的に地域の資産を活用⇒雇用も生みそう。</p> <p><b>音楽・演劇等の場</b> ・年に何回かなら市民・公共でできるが連続的に行うのはしんどい。 ・施業(ソフト) ・民間なら連続的にしないと儲からないが、儲かるか? ・年に1度、2度。過去にニーズがあった。民間で維持させる。 ・今まで頑張ってきた。機能としてのニーズはある。</p> <p><b>展示・イベント等</b></p> <p><b>体育館</b> ・振興会による管理</p> <p><b>グラウンド</b></p> <p><b>テニスコート</b></p> <p><b>プール</b> ・廃止し、跡地をナイター利用のフットサルコートに。</p> <p><b>生涯学習(活動・交流の場)</b> ・民間のカルチャーセンター。お金出しても利用する。 ・公共の場合は行かない/行きにくい。現状は、収益がでない。市民利用がメイン。</p> <p><b>貸室・貸会議室</b> ・お金を払って利用すべき。</p>

**振興会**  
・振興会がある。  
・振興会の現状は、施設管理、イベント、高齢者サロン等  
・今は地域でまわっている。  
・委託費が発生する。  
・行政委託費と収益とのバランス(自立)  
・振興会を法人化⇒民間としてできることを増やす。

**デイサービス**  
・現状、民間。⇒維持

**集会**  
・自分たちで

**図書館**  
・市民感情では、タダならよい。  
・サービスが同じなら、どこでもよいが。民間でプラスαの利点があるなら...  
・行政が本を買うにもお金がかかる。

**観光振興**  
・市民団体が受けているのでうまく儲かっていない。  
・民間に委託すると自分たちの利益にならないという発想を変えなければならない。  
・市民団体が運営して、数年後に民間に任せる。  
・収益に繋げていく。  
・地元だけでやるエネルギーはない。  
・観光まちづくり協会の法人化

**健康診断・保健相談**  
・民間⇒受けたい内容も期待or高いから受けたくない。

## 用語集

	用語	用語の解説
あ	維持管理	施設の運用に支障をきたさないよう、公共施設等の保守、清掃、警備などを行うこと。
	インフラ施設	公共事業により供給される施設のうち、道路、橋りょう、トンネル、上下水道など、都市基盤を構成する施設のこと。
か	改修	建物、設備等について、社会的な要求性能の上昇に対する陳腐化を改善するため、設置当初の水準を上回る改良を施すこと。
	行政サービス（機能）	行政が提供しているサービス全般のこと。
	旧耐震基準	昭和56年5月31日以前に確認申請を受けた建物に適用されている耐震基準。これに該当する建物は、法改正後の基準に求められる耐震性能を満たしていない可能性があるため、耐震診断を要する。
	公共施設	公共事業により供給される施設のうち、庁舎、学校、図書館、体育館など、建築物のこと。また、公共施設にインフラ施設を加えたものを公共施設等と称している。
	公共施設マネジメント	地方自治体が保有または使用する全ての公共施設等とその環境を、財務、品質、供給の各要素から全体最適の視点で総合的に企画、管理、活用すること。
さ	指定管理者制度	地方自治体が設置する公の施設の管理運営を、指定する民間企業等に行わせる制度のこと。
	修繕	破損や摩耗による性能劣化を取り除き、実用上支障のない状態まで原状回復を行うこと。
	集約化	同じ又は類似する行政サービスを集め、1つの施設として整備すること。
	新耐震基準	1978年の宮城県沖地震（マグニチュード7.4、最大震度5）後、建物の被害状況を分析した上で制定されたもので、昭和56年6月以降に建築確認通知を出した建物に対して適用される基準。
た	耐震化	現行の耐震基準（新耐震基準）では、中規模の地震（震度5強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としている。この耐震基準以上に耐震性を高めること。

	<b>耐震診断</b>	旧耐震基準で設計された既存の建物に対し、現行法の耐震基準に照らして耐震性の有無を確認し、想定する地震の強度に対する安全性と被害程度を判断すること。
	<b>耐震補強</b>	耐震診断の結果、耐震性能が耐震基準に達していない場合に、耐震化するための補強のこと。
	<b>大規模修繕</b>	建物の主要構造部や基幹設備などに係る、大規模な修繕のこと。建設後の経年状況によって定期的実施され、建物の規模や仕様により、多額の経費と相応の工期が発生する。
	<b>耐用年数</b>	建築物が経年劣化によって老朽化し、許容できる限界性能を下回るまでの期間のこと。
	<b>長期保全計画</b>	長期的視野に立った予防保全の実施、建築物等の長寿命化の促進及び効率的な予算執行と中長期的保全予算の推計に利用するため、建築物等の状況に応じ、中長期的に保全の実施内容、予定年度、概算額等を部分的に設定し、作成する計画のこと。
	<b>長寿命化</b>	経年劣化する建物のメンテナンスサイクルを確立し、症状がでる前にあらかじめ保全工事を行なう予防保全を実施することで、建物基本性能を維持し、長期に利用する方法等のこと。
	<b>転用</b>	行政サービスの提供を取りやめたハコモノに、他の施設を整備すること。
な	<b>南丹市公共施設等総合管理計画</b>	公共施設等の老朽化対策において、国の要請により策定した計画で、公共施設等の現状把握、更新（建替え）や改修費用などの将来予測、人口減少率などを総合的に検討し、公共施設等に関する基本となる考え方を示す計画。
	<b>南丹市公共施設再配置計画</b>	南丹市公共施設等総合管理計画に基づき、南丹市の公共施設マネジメントの推進体制を構築するとともに時代に即したまちづくりと適切な公共サービスの確保を着実に推進していくことを目的として、公共施設の保有量の適正化を推進する方針を示す計画。
は	<b>ハコモノ</b>	行政サービスを提供するための公共建築物のこと。
	<b>ファシリティマネジメント</b>	公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）において「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義されている。 例） 保有する複数の施設（ファシリティという）を個別に活用するよりも拠点施設以外を売却し、拠点を複合施設として

	大規模修繕し、余剰階を貸室にする。これは、保有している資産を整理し、管理を簡略化、拠点施設以外の売却益を大規模修繕費用に充当し、さらに余剰金があれば将来の予防保全費に充当する。
	<b>フォローアップ</b> 計画の効果を確認するため、その後の進展などを継続的に調査し、評価すること。
	<b>プラント施設</b> 生産設備、大規模な工場及び工場設備一式を示します。発電、石油精製、原材料の製造など多様なプラント施設がある。
	<b>複合化</b> 複数の用途・機能の行政サービスを合わせて、1つの施設として整備すること。
	<b>平準化</b> 建築物の更新、大規模修繕にかかる経費の年度間調整を行い、特定の時期に過度の財政負担が集中的に発生するのを抑制すること。
や	<b>用途廃止</b> 行政財産としての用途（目的）を廃止し、普通財産とすること。普通財産は、貸し付け、交換し、売り払い、譲与し、またはこれに私権を設定することができ、その経済的な価値を保全発揮することにより、間接的に財政に貢献するよう運用する必要がある。
わ	<b>ワークショップ</b> さまざまな立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場のこと。
英	<b>PPP</b> Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものとされている。PPPは官と民との協同的取組を表す包括的で多様な形態がある。
	<b>PFI</b> Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力等を活用し、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。公共施設の指定管理もPFIの事業方式のひとつで、PFIには多様な事業方式があり、主に次のような事業方式がある。 BT0（Build Transfer and Operate）方式、民間事業者が施

	<p>設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う。</p> <p>BOT (Build Operate and Transfer) 方式、民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営し、事業終了後に公共に施設所有権を移転する。</p> <p>B00 (Build Operate and Own) 方式、民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営をするが、公共への所有権移転は行わない。</p> <p>R0 (Rehabilitate Operate) 方式、民間事業者が自ら資金を調達し、既存の施設を改修・補修し、管理・運営を行う。</p>
--	--

- ※1 用語集にない用語等については、南丹市公共施設等総合管理計画を参照ください。
- ※2 南丹市公共施設等総合管理計画と重複する用語がありますが、解説のため加筆修正しています。